

静岡県立大学学則

平成19年4月1日 規則第33号

改正 平成19年11月1日、平成20年4月1日、平成20年7月24日
平成20年7月28日、平成21年4月1日、平成22年4月1日
平成23年4月1日、平成24年4月1日、平成25年4月1日
平成26年4月1日、平成27年4月1日、平成28年4月1日
平成29年4月1日、平成29年12月27日、平成30年4月1日
平成30年11月28日、平成31年4月1日、令和2年3月1日
令和2年4月1日、令和2年9月10日、令和2年12月1日
令和2年12月24日、令和3年4月1日、令和3年7月1日
令和3年10月1日、令和4年4月1日、令和5年4月1日

第1章 総則

第1節 目的

(目的)

第1条 本学は、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、時代の要請と地域社会の要望に応え得る有為な人材を育成し、併せて開かれた大学として優れた教育・研究の成果を地域に還元し、もって文化の向上と社会の発展に積極的に寄与することを目的とする。

第2節 組織

(学部)

第2条 本学に、次の学部・学科を置く。

薬 学 部	薬 学 科
	薬科学科
食品栄養科学部	食品生命科学科
	栄養生命科学科
	環境生命科学科
国際関係学部	国際関係学科
	国際言語文化学科
経営情報学部	経営情報学科
看護学部	看護学科

(人材養成等教育研究上の目的)

第2条の2 本学各学部における人材養成等教育研究上の目的は、次のとおりとする。

(1) 薬学部

薬科学科（4年制）は、生命倫理を基盤としつつ、創薬や生命現象の解

明を指向する独創的な科学研究を通して、人類の健康長寿にグローバルに貢献できる卓越した薬学者を育むための薬学基礎・専門教育を行う。薬学科（6年制）は、薬剤師としての臨床能力および倫理観を修得し、医療薬学に根ざした研究者や高度専門職薬剤師として、医療の質向上を通して人類の健康長寿に貢献できる先導的な人材を育むための薬学基礎・専門教育を行う。

(2) 食品栄養科学部

食品・栄養・環境に関する基礎知識及び関連する基本的技術を習得し、「食と健康」に関する科学の発展と実践に貢献できる人材を養成する。

(3) 国際関係学部

グローバル化に対応するために、多様な言語・政治・経済・文化等を理解・尊重し、国際社会において活躍できる人材を養成する。

(4) 経営情報学部

情報処理能力とマネジメント力を兼ね備えた、企業や地域社会に貢献することができる人材を養成する。

(5) 看護学部

少子高齢社会の健康の護り手として人々の生活を支援するため、確かな看護判断能力と実践能力を身に付け、他専門職と協働して健康上の課題に創造的に対応できる人材を養成する。

(大学院)

第3条 本学に、大学院を置く。

2 大学院に関し必要な事項は、別に定める。

(研究施設の附置)

第4条 本学に、次の大学又は学部附属の研究施設を置く。

生活科学研究センター（以下「研究センター」という。）

薬 学 部 薬草園

漢方薬研究施設

薬学教育・研究センター

看 護 学 部 看護実践教育研究センター

(附属図書館)

第5条 本学に、附属図書館を置く。

(健康支援センター)

第6条 本学に、健康支援センターを置く。

(情報センター)

第7条 本学に、情報センターを置く。

(言語コミュニケーション研究センター)

第7条の2 本学に、言語コミュニケーション研究センターを置く。

(男女共同参画推進センター)

第7条の3 本学に、男女共同参画推進センターを置く。

(グローバル地域センター)

第7条の4 本学に、グローバル地域センターを置く。

(「ふじのくに」みらい共育センター)

第7条の5 本学に、「ふじのくに」みらい共育センターを置く。

(事務局)

第8条 本学に、大学の事務を管理するため、事務局を置く。

(学生部)

第9条 事務局に、学生の厚生補導に関する事務を管理するため、学生部を置く。

(併設短期大学)

第10条 本学に、短期大学を併設する。

第3節 職員組織

(職員)

第11条 本学に、学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、技術職員を置く。

2 前項に定める者のほか、副学長その他必要な職員を置くことができる。

(学長)

第11条の2 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。

(学部長及び副学部長)

第12条 学部に学部長を置き、その学部の教授をもって充てる。

2 学部に副学部長を置き、その学部の教授をもって充てる。

3 学部長及び副学部長に関し必要な事項は、別に定める。

(研究施設の長)

第13条 附属研究施設に施設の長を置き、研究センター又は当該学部の教授若しくは准教授をもって充てる。

2 研究施設の長に関し必要な事項は、別に定める。

(附属図書館長)

第14条 附属図書館に館長を置き、教授をもって充てる。

(健康支援センター長)

第15条 健康支援センターにセンター長を置き、教授をもって充てる。

(情報センター長)

第16条 情報センターにセンター長を置き、教授をもって充てる。

(言語コミュニケーション研究センター長)

第16条の2 言語コミュニケーション研究センターにセンター長を置く。

(男女共同参画推進センター長)

第16条の3 男女共同参画推進センターにセンター長を置き、教授をもって充て

る。

(グローバル地域センター長)

第16条の4 グローバル地域センターにセンター長を置く。

(「ふじのくに」みらい共育センター長)

第16条の5 「ふじのくに」みらい共育センターにセンター長を置く。

(事務局長)

第17条 事務局に事務局長を置き、事務職員をもって充てる。

(学生部長)

第18条 学生部に学生部長を置き、教授又は事務職員をもって充てる。

(学長補佐)

第19条 本学に、学長の職務を補佐するため、学長補佐を置くことができる。

2 学長補佐に関し必要な事項は、別に定める。

(名誉教授)

第20条 本学に多年勤務し、教育上、学術上功績のあった者に名誉教授の称号を

授与することができる。

2 名誉教授の称号の授与について必要な事項は、別に定める。

第4節 教授会及び委員会

(教授会)

第21条 学部及び研究センターに、教授会を置く。

2 教授会に関し必要な事項は、別に定める。

(委員会)

第22条 本学に、大学全体に関する事項について審議するため、広報委員会その他の委員会を置くことができる。

2 委員会に関し必要な事項は、別に定める。

第5節 学年、学期及び休業日

(学年)

第23条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第24条 学年を次の2学期に分ける。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第25条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 土曜日

(3) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日

(4) 本学の開学記念日 4月20日

(5) 春期休業 3月21日から4月3日まで

(6) 夏期休業 8月15日から9月15日まで

(7) 冬期休業 12月29日から翌年1月5日まで

2 必要がある場合は、学長は、前項の休業日を変更することができる。

3 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

第2章 学部通則

第1節 収容定員

(収容定員)

第26条 収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	収容定員
薬学部	薬学科	80(人)	480(人)
	薬科学科	40	160
食品栄養科学部	食品生命科学科	25	100
	栄養生命科学科	25	100
	環境生命科学科	20	80
国際関係学部	国際関係学科	60	240
	国際言語文化学科	120	480
経営情報学部	経営情報学科	125	500
看護学部	看護学科	120 (1年次入学)	530
		25 (3年次編入学)	
計		640	2,670

第2節 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第27条 学部の修業年限は、4年とする。ただし、薬学部薬学科の修業年限は、6年とする。

(在学年限)

第28条 学生は、8年（薬学部薬学科の学生にあっては、4年次終了までに8年、6年次終了までに12年）を超えて在学できない。ただし、第34条第1項の規定により入学した学生 又は第47条第1項の規定により転学部若しくは転学科した学生は、それぞれ第34条第2項又は 第47条第2項の規定により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学できない。

第3節 入学

(入学の時期)

第29条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、次条第1項第3号から第5号までに該当する者（第5号にあっては、国際バカロレア資格を有する者で満18歳に達した者に限る。）並びに第34条に規定する者については、学期の始めとすることができる。

(入学資格)

- 第30条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。
- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
 - (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
 - (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
 - (4) 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上あることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
 - (6) 文部科学大臣の指定した者
 - (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
 - (8) その他大学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(入学の志願)

第31条 本学への入学を志願する者は、所定の期日までに入学願書に所定の入学検定料及び別に定める書類を添えて願い出なければならない。

(入学者の選考)

第32条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

(入学手続き及び入学許可)

第33条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、宣誓書、身元保証書その他所定の書類を提出するとともに、別に定める場合を除き、所定の入学料を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(編入学、転入学及び再入学)

第34条 次の各号の一に該当する者で、本学への入学を志願する者があるときは、若干名（看護学部への編入学の場合にあっては第26条に規定する編入学の定員）に限り、選考の上、相当年次に入学を許可することができる。

- (1) 大学を卒業した者又は退学した者
 - (2) 短期大学、高等専門学校、国立工業教員養成所又は国立養護教諭養成所を卒業した者
 - (3) その他大学において、相当の年齢に達し、短期大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- 2 前項の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、教授会の議を経て、学部長が決定す

る。

- 3 編入学、転入学及び再入学に関し必要な事項は、別に定める。

第4節 教育課程及び履修方法等

(授業科目)

第35条 授業科目を分けて、全学共通科目、学部基礎科目及び専門教育科目とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、薬学部にあっては学部共通課程及び専門課程とする。

(単位の計算方法)

第36条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
(2) 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。
(3) 実験、実習及び実技については、30から45時間の範囲で大学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業研究及び特別実習については、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

(授業期間)

第37条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(単位の授与)

第38条 授業科目を履修し、試験に合格した者には、その授業科目の修得を認定し、所定の単位を与える。

(他大学における授業科目の履修等)

第39条 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生が当該他大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修及びその他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより、単位を与えることができる。
- 3 前2項の規定により修得したものとみなし、又は与えることができる単位については、教授会の議に基づき、合わせて30単位を超えない範囲で卒業の要件となる単位として認定することができる。

(入学前の既修得単位等の認定)

第40条 教育上有益と認めるときは、学生が本学入学前に大学又は短期大学にお

いて履修した授業科目について修得した単位（大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第31条に定める科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本学入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 教育上有益と認めるときは、学生が本学入学前に行った前条第2項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより、単位を与えることができる。
- 3 前2項の規定により修得したものとみなし、又は与えることができる単位については、編入学等の場合を除き、教授会の議に基づき、合わせて30単位を超えない範囲で卒業の要件となる単位として認定することができる。

（成績の評価）

第41条 授業科目的試験の成績は、秀・優・良・可・不可の5種の評語をもって表し、秀・優・良・可を合格とする。

- 2 前項のほか、特別の必要があるときは、その他の評語をもって合格を表わすことができる。

（授業科目の名称及び単位数等）

第42条 各学部の授業科目的名称及び単位数は、別表I及び別表IIのとおりとする。

- 2 その他必要な事項については、各学部規則の定めるところによる。

第5節 休学、転学、転学部・転学料、留学、退学及び除籍

（休学）

第43条 疾病その他特別の理由により2月以上修学することができない者は、学長の許可を得て休学することができる。

- 2 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。
- 3 休学の手続に関し、必要な事項は別に定める。

（休学期間）

第44条 休学期間は1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

- 2 休学期間は、通算して3年を超えることができない。
- 3 休学期間は、第28条の在学期間には算入しない。

（復学）

第45条 休学期間にその理由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。

- 2 復学の手続に関し、必要な事項は別に定める。

（転学）

第46条 他の大学への入学又は転入学を志願しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(転学部・転学科)

第47条 他の学部又は同一学部の他の学科に転学部又は転学科を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考のうえ、学長はこれを許可することができる。

2 前項の規定により転学部又は転学科を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、教授会の議を経て、学部長が決定する。

(留学)

第48条 外国の大学又は短期大学で学修することを志願する者は、学部長の許可を得て留学することができる。

2 前項の許可を得て留学した期間は、第51条に定める在学期間に含めることができる。

3 第39条の規定は、外国の大学又は短期大学へ留学する場合に準用する。

(退学)

第49条 退学しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第50条 次の各号の一に該当する者は、当該学部教授会の議を経て、学長が除籍する。

- (1) 入学料を所定の期日までに納付しない者
- (2) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (3) 第28条に定める在学年限を超えた者
- (4) 第44条第2項に定める休学期間を超えてなお修学できない者
- (5) 長期間にわたり行方不明の者

第6節 卒業・学位授与及び資格

(卒業)

第51条 本学に4年又は薬学部薬学科にあっては6年（第34条第1項の規定により入学した者又は第47条第1項の規定により転学部若しくは転学科した者は、それぞれ第34条第2項又は第47条第2項により定められた在学すべき年数）以上在学し、各学部規則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

2 学長は、卒業を認定した者に対して、卒業証書を授与する。

(学位授与)

第52条 卒業者には、学士の学位を授与する。

2 学位の授与に關し必要な事項は、別に定める。

(卒業の時期)

第53条 卒業の時期は、学年または学期の終わりとする。

(栄養士免許)

第54条 栄養士免許を得るには、第42条に基づく単位取得のほか、栄養士法及び同法施行規則に規定された単位を取得しなければならない。

2 栄養士免許取得に必要な専門科目に該当する本学の授業科目は、別表Ⅲのとおりとする。

(教職に関する免許)

第55条 本学の学部学科において取得できる教育職員の免許状の種類及び免許教科は、次のとおりとする。

学部・学科	コース	免許状の種類	教科の種類
食品栄養科学部 栄養生命科学科	—	栄養教諭一種免許状	—
食品栄養科学部 食品生命科学科 環境生命科学科	—	高等学校教諭一種免許状	理 科
国際関係学部 国際言語文化学科	英語コース	高等学校教諭一種免許状	英 語
	国語コース	高等学校教諭一種免許状	国 語
経営情報学部 経営情報学科	数学コース	高等学校教諭一種免許状	数 学
	情報コース	高等学校教諭一種免許状	情 報
	商業コース	高等学校教諭一種免許状	商 業

2 前項の免許状を得たい者は、第42条に基づく単位取得のほか、別表Ⅳに定める単位を取得しなければならない。

第7節 賞罰

(表彰)

第56条 学生として表彰に値する行為があった者は、教授会及び教育研究審議会の議を経て、学長が表彰することができる。

(懲戒)

第57条 本学の規則に違反し、又は学生として本分に反する行為をした者は、教授会及び教育研究審議会の議を経て、学長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3 第1項及び第2項に関して、別に規程及びガイドラインを定めるものとする。

第8節 厚生施設

(厚生施設)

第58条 学生の福利厚生を図るため、食堂その他の厚生施設を置く。

第9節 研究生、委託生、科目等履修生、社会人聴講生、特別聴講学生、社会人専門講座受講生及び外国人留学生

(研究生)

第59条 本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、各学部の教育研究に支障のない範囲において、選考のうえ、研究生として入学を許可することができる。

2 研究生を志願することのできる者は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者とする。

3 研究期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、その期間を更新することができる。

(委託生)

第60条 本学において、官公庁、学校、団体等からその所属する職員に特定の専門事項について研究させるため委託があるときは、各学部の教育研究に支障のない範囲において、選考のうえ、委託生として入学を許可することができる。

2 研究期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、その期間を更新することができる。

(科目等履修生)

第61条 本学において、特定の授業科目を履修することを志願する者があるときは、各学部の教育に支障のない範囲において、選考のうえ、科目等履修生として入学を許可することができる。

2 科目等履修生を志願することのできる者は、高等学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者とする。

3 科目等履修生に対する単位の授与については、第38条の規定を準用する。

(社会人聽講生)

第62条 社会人で本学において特定の授業科目を聽講することを志願する者があるときは、各学部の教育に支障のない範囲において社会人聽講生として聽講を許可することができる。

2 社会人聽講生を志願することのできる者は、高等学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者とする。

3 聽講した授業科目の単位認定は行わない。

(特別聽講学生)

第63条 他の大学の学生で、本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他大学との協議に基づき、特別聽講学生として入学を許可することができる。

(社会人専門講座受講生)

第63条の2 本学が開設する社会人を対象とした高度で専門性の高い講座の受講を志願する者があるときは、学長は教授会の議を経て社会人専門講座受講生として受講を許可することができる。

2 社会人専門講座受講生を志願することのできる者は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者とする。

3 専門講座の単位認定は行わない。

(外国人留学生)

第64条 外国人で本学に留学を志願する者があるときは、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可することができる。

2 前項の外国人留学生に対しては、第35条に掲げるもののほか、日本語科目及び日本事情に関する科目を置くことができる。

(研究生等に関する規定)

第65条 研究生、委託生、科目等履修生、社会人聽講生、特別聽講学生、社会人専門講座受講生及び外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

第10節 入学検定料、入学校、授業料、研究料、聽講料及び社会人専門講座受講料

(入学検定料、入学校、授業料、研究料、聽講料及び社会人専門講座受講料)

第66条 入学検定料、入学校、授業料、研究料、聽講料及び社会人専門講座受講料(以下「授業料等」という。)の額は、別に定める。

(授業料の納付)

第67条 授業料は、年額の2分の1に相当する額を次の2期に区分して、それぞれの当該期日までに納付しなければならない。

前学期分 4月25日まで

後学期分 10月25日まで

(復学の場合の授業料)

第68条 前学期又は後学期の中途において修学した者は、復学した月から当該学期までの授業料を、復学した月に納付しなければならない。

(学年の中途中で卒業する場合の授業料)

第69条 学年の中途中で卒業する者は、卒業する当該学期までの授業料を納付するものとする。

(休学、退学、転学、除籍及び停学の場合の授業料)

第70条 前学期又は後学期の中途において休学、退学、転学及び除籍された者から徴収する当該学期分の授業料の額は、その全額とする。ただし、休学が前学期又は後学期の全期間にわたるときは、その期分の授業料は徴収しない。

2 停学期間中の授業料は、徴収する。

(授業料等の減免等)

第71条 大学等における修学の支援に関する法律(令和元年法律第8号)第8条の規定により授業料等減免対象者として認定された者に対しては、同法の規定により授業料等の全部又は一部を免除するものとする。

2 前項に定めるもののほか、経済的理由により授業料の納入が困難と認められる者、休学中の者その他特別の理由があると認められる者に対しては、授業料等の全部若しくは一部を免除し、又は授業料を分割して納付させることができる。

3 授業料等の減免及び授業料の分割納付に関し必要な事項は、別に定める。

(入学料等の納付)

第72条 入学料、研究料及び聴講料は、別に定める場合を除き、入学の手続きを行うときに納付しなければならない。

ただし、研究期間の更新を許可された研究生に係る研究料は、当該許可された日から10日以内に納付しなければならない。

2 入学検定料は、入学の願書を提出するときに納付しなければならない。

3 社会人専門講座受講料は、受講の手続を行うときに納付しなければならない。

(授業料等の還付)

第73条 既納の授業料等の還付については、別に定めるところによる。

第11節 大学開放

(大学開放)

第74条 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、大学開放事業を行うことができる。

2 大学開放に関し必要な事項は、別に定める。

第12節 雜則

(委任)

第75条 この学則に定めるもののほか、この学則の施行に関し必要な事項は、学長が定める。

附 則

1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。

2 この学則の施行の際廃止された静岡県立大学学則（以下「廃止前の学則」という。）に基づいて履修した科目及び課程並びに廃止前の学則の規定により受けた許可等は、この学則に基づいて履修した科目及び課程並びにこの学則の相当規定により受けた許可等とみなす。

ただし、この学則に相当する規定がないときは、なお従前の例による。

3 平成19年4月1日から平成23年3月31日までの間における収容定員は、第26条の規定にかかわらず、次の表の期間の項に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の定員の項に掲げるとおりとする。

期 間		平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで							平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで						
学部	学 科	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	計	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	計
	薬学	80	80	60	60	—	—	280	80	80	80	60	—	—	300

薬	製薬	—	—	60	60	—	—	120	—	—	—	60	—	—	60
	薬科	40	40	—	—	—	—	80	40	40	40	—	—	—	120
	計	120	120	120	120	—	—	480	120	120	120	120	—	—	480
食	食品生命科学	25	25	25	25	—	—	100	25	25	25	25	—	—	100
	栄養生命科学	25	25	25	25	—	—	100	25	25	25	25	—	—	100
	計	50	50	50	50	—	—	200	50	50	50	50	—	—	200
国	国際関係	60	60	60	60	—	—	240	60	60	60	60	—	—	240
	言語文化	120	120	120	120	—	—	480	120	120	120	120	—	—	480
	計	180	180	180	180	—	—	720	180	180	180	180	—	—	720
経	経営情報	100	100	100	100	—	—	400	100	100	100	100	—	—	400
看	看護	55	55	65	65	—	—	240	55	55	65	65	—	—	240
	合計	505	505	515	515	—	—	2,040	505	505	515	515	—	—	2,040

期 間		平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで							平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで						
学部	学 科	1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次	5 年 次	6 年 次	計	1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次	5 年 次	6 年 次	計
薬	薬学	80	80	80	80	—	—	320	80	80	80	80	80	—	400
	製薬	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	薬科	40	40	40	40	—	—	160	40	40	40	40	—	—	160
	計	120	120	120	120	—	—	480	120	120	120	120	80	—	560
食	食品生命科学	25	25	25	25	—	—	100	25	25	25	25	—	—	100
	栄養生命科学	25	25	25	25	—	—	100	25	25	25	25	—	—	100
	計	50	50	50	50	—	—	200	50	50	50	50	—	—	200
国	国際関係	60	60	60	60	—	—	240	60	60	60	60	—	—	240
	言語文化	120	120	120	120	—	—	480	120	120	120	120	—	—	480
	計	180	180	180	180	—	—	720	180	180	180	180	—	—	720
経	経営情報	100	100	100	100	—	—	400	100	100	100	100	—	—	400
看	看護	55	55	65	65	—	—	240	55	55	65	65	—	—	240
	合計	505	505	515	515	—	—	2,040	505	505	515	515	80	—	2,120

附 則

この学則は、平成 19 年 11 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の別表Ⅱ（1）の規定（ただし、教養科目を除く。）は、平成 20 年 4 月 1 日以降入学する者について適用し、同年 3 月 31 日において現に在学する者については、なお従前の例による。

3 改正後の別表Ⅱ（2）の規定は、平成20年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31日において現に在学する者については、なお従前の例による。ただし、改正後の別表Ⅱ（2）の規定中、（2）食品栄養科学部（食品生命科学科）および（栄養生命科学科）の学部基礎科目「オーラルコミュニケーションIII」、「オーラルコミュニケーションIV」、「TOEIC英語I」、「TOEIC英語II」の規定は、同年3月31日において現に在学する者についても適用する。

また、食品生命科学科の専門教育科目の必修科目「食品物理学」、「食品生命科学英語I」、「食品生命科学英語II」、栄養生命科学科の専門教育科目の選択科目「栄養生命科学英語」を平成20年3月31日において現に在学する者については、選択科目として履修を可能とする。

4 改正後の別表Ⅱ（3）の規定は、平成20年4月1日以後入学する者について適用し、同年3月31日において現に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成20年7月24日から施行する。

附 則

この学則は、平成20年7月28日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。

2 改正後の別表Ⅰの規定（看護学部の卒業に必要な最低修得単位数に係る部分に限る。）は、平成21年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31日において現に在学する者については、なお従前の例による。

3 別表Ⅱのうち薬学科専門課程及び薬学科専門課程に係る改正については、平成18年度入学生から適用する。

4 改正後の別表Ⅱ（2）の規定は、平成21年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31日において現に在学する者については、なお従前の例による。ただし、改正後の別表Ⅱ（2）の規定中、（2）食品栄養科学部（食品生命科学科）の専門教育科目の必修科目「食品化学I」及び「食品化学II」、選択科目「ヒューマンゲノミクス」の規定は、同年3月31日において現に在学する者についても適用する。

5 平成20年4月1日より施行された、学則改正後の別表Ⅱ（2）の規定中、（2）食品栄養科学部（食品生命科学科）の専門教育科目の必修科目「食品生命科学実験I」「食品生命科学実験II」「食品生命科学実験III」および「食品生命科学実験IV」の規定は、平成21年3月31日において現に在学する者について適用する。

6 改正後の別表Ⅱ（4）の規定は、平成21年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31日において現に在学する者については、なお従前の例

による。

7 改正後の別表Ⅱ（5）の規定は、平成21年4月1日以降入学する者について適用する。ただし、平成21年3月31日において現に在学する者、並びに平成21年度、及び平成22年度における看護学部の3年次編入学する者については、なお従前の例による、

附 則

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表Ⅱ（3）の規定は、平成22年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31日において現に在学する者については、なお従前の例による。
- 3 改正後の別表Ⅳの規定は、平成22年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31日において現に在学する者については、なお従前の例による。
- 4 改正後の別表Ⅰ及び別表Ⅱの規定は、平成22年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31日において現に在学する者については、なお従前の例による。
- 5 改正後の別表Ⅱ（2）の規定は、平成22年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31日において現に在学する者については、なお従前の例による。ただし、改正後の別表Ⅱ（2）の規定中、（2）食品栄養科学部（食品生命科学科）の専門教育科目の必修科目「インターンシップ」、（食品生命科学科）及び（栄養生命科学科）の専門教育科目の選択科目「海外研修英語」の規定は、平成19年4月1日以降入学し、平成22年3月31日において現に在学する者についても適用する。また、（食品生命科学科）の専門教育科目の必修科目「食品技術者倫理」、「食品生命科学実験Ⅱ」、選択科目「公衆衛生学Ⅰ」、「環境衛生学実験」（栄養生命科学科）の専門教育科目の必修科目「微生物学・食品衛生化学実験」、「公衆衛生学Ⅰ」、選択科目「臨地実習（臨床栄養学）」、「臨地実習（公衆栄養学）」、「校外実習（給食の運営）」、（食品生命科学科）及び（栄養生命科学科）の選択科目「細胞工学」の規定は、平成20年4月1日以降入学し、平成22年3月31日において現に在学する者についても適用する。また、（栄養生命科学科）の専門教育科目の選択科目「栄養カウンセリング論」の規定は、平成21年4月1日以降入学し、平成22年3月31日において現に在学する者についても適用する。
- 6 改正後の別表Ⅲ-1の規定は、平成22年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31日において現に在学する者については、なお従前の例による。ただし、改正後の別表Ⅲ-1の規定中、教育内容「人体の構造と機能及び疾病的成り立ち」の「生化学」、「微生物学・食品衛生学実験」、「臨床医学概論」、「臨床栄養学総論」、教育内容「応用栄養学」の「栄養学各論Ⅰ」、「栄養学各論Ⅱ」、「栄養化学実験」、「応用栄養学実習」、教育内容「臨床栄養学」の「臨床栄養管理学Ⅰ」、「臨床栄養管理学Ⅱ」及び教育内容「臨地

実習」の「臨地実習（臨床栄養学）」「臨地実習（公衆栄養学）」「校外実習」の規定は、平成20年4月1日以降入学し、平成22年3月31において現に在学する者についても適用する。また、教育内容「栄養教育論」の「栄養カウンセリング論」、教育内容「給食経営管理論」の「給食管理実習」の規定は、平成21年4月1日以降入学し、平成22年3月31において現に在学する者についても適用する。

7 改正後の別表III-2の規定は、平成22年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31において現に在学する者については、なお従前の例による。ただし、改正後の別表III-2の規定中、教育内容「人体の構造と機能」の「生化学」、「微生物学・食品衛生学実験」、「臨床医学概論」、「臨床栄養学総論」、教育内容「栄養と健康」の「栄養学各論Ⅰ」、「栄養学各論Ⅱ」、「栄養化学実験」、「応用栄養学実習」の規定は、平成20年4月1日以降入学し、平成22年3月31において現に在学する者についても適用する。また、教育内容「給食の運営」の「給食管理実習」の規定は、平成21年4月1日以降入学し、平成22年3月31において現に在学する者についても適用する。

8 改正後の別表II(4)の規定は、平成22年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31において現に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則第41条の規定は、平成23年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31において現に在学する者については、なお従前の例による。
- 3 改正後の別表I、別表II(1)及び別表III(3)の規定は、平成23年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31において現に在学する者については、なお従前の例による。
- 4 改正後の別表II(2)の規定は、平成23年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31において現に在学する者については、なお従前の例による。ただし、改正後の別表II(2)の規定中、(2)食品栄養科学部(栄養生命科学科)の専門教育科目の選択科目「校外実習(給食の運営)」の規定は、平成20年4月1日以降入学し、平成23年3月31において現に在学する者についても適用する。また、(栄養生命科学科)の専門教育科目の必修科目「公衆衛生学」、「公衆衛生学実験」、選択科目「給食経営管理実習」の規定は、平成21年4月1日以降入学し、平成23年3月31において現に在学する者についても適用する。また、(食品生命科学科)の専門教育科目の必修科目「食品物理学」、「調理科学」、(栄養生命科学科)の専門教育科目の必修科目「応用栄養学Ⅰ」、「応用栄養学Ⅱ」、(栄養生命科学科)の専門教育科目の選択科目「調理科学実験」の規定は、平成22年4月1日以降入学し、平成23年3月31において現に在学する者についても適用する。

5 改正後の別表III-1の規定は、平成23年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31において現に在学する者については、なお従前の例による。ただし、改正後の別表III-1の規定中、教育内容「臨地実習」の「校外実習（給食の運営）」の規定は、平成20年4月1日以降入学し、平成23年3月31において現に在学する者についても適用する。また、教育内容「社会・環境と健康」の「公衆衛生学」、「公衆衛生学実験」、「給食経営管理実習」の規定は、平成21年4月1日以降入学し、平成23年3月31において現に在学する者についても適用する。また、教育内容「食べ物と健康」の「調理科学」、教育内容「応用栄養学」の「応用栄養学I」、「応用栄養学II」、の規定は、平成22年4月1日以降入学し、平成23年3月31において現に在学する者についても適用する。

6 改正後の別表III-2の規定は、平成23年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31において現に在学する者については、なお従前の例による。ただし、改正後の別表III-2の規定中、教育内容「給食の運営」の「校外実習（給食の運営）」の規定は、平成20年4月1日以降入学し、平成23年3月31日以降において現に在学する者についても適用する。また、教育内容「社会生活と健康」の「公衆衛生学」、「公衆衛生学実験」、教育内容「給食の運営」の「給食経営管理実習」の規定は、平成21年4月1日以降入学し、平成23年3月31において現に在学する者についても適用する。また、教育内容「栄養と健康」の「応用栄養学I」、「応用栄養学II」、教育内容「給食の運営」の「調理科学実験」の規定は、平成22年4月1日以降入学し、平成23年3月31において現に在学する者についても適用する。

7 改正後の別表II(4)の規定は、平成23年4月1日以降入学するものについて適用し、同年3月31において現に在学する者については、なお従前の例による。ただし、改正後の別表II(4)の規定中、専門教育科目の区分が英語等のうち、「海外英語研修B」及び「海外英語研修C」の科目については、平成21年度及び平成22年度の入学者についても履修を可能とする。

附 則

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則第28条の規定は、平成24年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31において現に在学する者については、なお従前の例による。
- 3 改正後の別表II(1)（ただし、教養科目を除く。）及び(4)の規定は、平成24年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31において現に在学する者については、なお従前の例による。
- 4 改正後の別表II(2)の規定は、平成24年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31において現に在学する者については、なお従前の例による。ただし、改正後の別表II(2)の規定中、(2)食品栄養科学部（食品生命科

学科) の専門教育科目の必修科目「技術者倫理」の規定は、平成22年4月1日以降入学し、平成24年3月31において現に在学する者についても適用する。

5 改正後の別表Ⅱ(5)の規定は、平成24年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31において現に在学する者並びに平成24年度及び平成25年度における看護学部の3年次編入学する者については、なお従前の例による。

6 改正後の別表Ⅳの規定は、平成24年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31において現に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表Ⅱ(1)(ただし、教養科目を除く。)の規定は、平成25年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31において現に在学する者については、なお従前の例による。ただし、改正後の別表Ⅱ(1)の規定中、(1)薬学部(薬科学科)及び(薬学科)の薬学共通課程の基礎科目「海外研修英語」の規定は、平成25年3月31において現に在学する者についても適用する。
- 3 改正後の別表Ⅱ(3)及び(4)の規定は、平成25年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31において現に在学する者については、なお従前の例による。
- 4 改正後の別表Ⅳの規定は、平成25年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31において現に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成26年4月1日から平成30年3月31日までの間における収容定員は、第26条の規定にかかわらず、次の表の期間の項に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の定員の項に掲げるとおりとする。

期 間		平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで							平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで						
学 部	学 科	1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次	5 年 次	6 年 次	計	1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次	5 年 次	6 年 次	計
薬	薬学	80	80	80	80	80	80	480	80	80	80	80	80	80	480
	薬科	40	40	40	40	—	—	160	40	40	40	40	—	—	160
	計	120	120	120	120	80	80	640	120	120	120	120	80	80	640

食	食品生命科学	25	25	25	25	—	—	100	25	25	25	25	—	—	100
	栄養生命科学	25	25	25	25	—	—	100	25	25	25	25	—	—	100
	環境生命科学	20	—	—	—	—	—	20	20	20	—	—	—	—	40
	計	70	50	50	50	—	—	220	70	70	50	50	—	—	240
国	国際関係	60	60	60	60	—	—	240	60	60	60	60	—	—	240
	国際言語文化	120	120	120	120	—	—	480	120	120	120	120	—	—	480
	計	180	180	180	180	—	—	720	180	180	180	180	—	—	720
経	経営情報	100	100	100	100	—	—	400	100	100	100	100	—	—	400
看	看護	120	55	65	65	—	—	305	120	120	65	65	—	—	370
合計		590	505	515	515	80	80	2,285	590	590	515	515	80	80	2,370

期 間		平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで							平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで						
学部	学科	1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次	5 年 次	6 年 次	計	1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次	5 年 次	6 年 次	計
薬	薬学	80	80	80	80	80	80	480	80	80	80	80	80	80	480
	薬科	40	40	40	40	—	—	160	40	40	40	40	—	—	160
	計	120	120	120	120	80	80	640	120	120	120	120	80	80	640
食	食品生命科学	25	25	25	25	—	—	100	25	25	25	25	—	—	100
	栄養生命科学	25	25	25	25	—	—	100	25	25	25	25	—	—	100
	環境生命科学	20	20	20	—	—	—	60	20	20	20	20	—	—	80
	計	70	70	70	50	—	—	260	70	70	70	70	—	—	280
国	国際関係	60	60	60	60	—	—	240	60	60	60	60	—	—	240
	国際言語文化	120	120	120	120	—	—	480	120	120	120	120	—	—	480
	計	180	180	180	180	—	—	720	180	180	180	180	—	—	720
経	経営情報	100	100	100	100	—	—	400	100	100	100	100	—	—	400
看	看護	120	120	130	65	—	—	435	120	120	130	130	—	—	500
合計		590	590	600	515	80	80	2,455	590	590	600	600	80	80	2,540

3 改正後の別表Ⅱ(1)の規定は、平成26年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31において現に在学する者については、なお従前の例による。ただし、改正後の別表Ⅱ(1)の規定中、(1)薬学部(薬学科)の学科専門課程の薬学科専門実習科目「多職種連携演習」及び「防災演習」の規定は、平成26年3月31において現に在学する者についても適用する。

4 改正後の別表Ⅱ(2)の規定は、平成26年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31において現に在学する者については、なお従前の例による。

- 5 改正後の別表Ⅱ(4)の規定は、平成26年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31において現に在学する者については、なお従前の例による。
- 6 改正後の別表Ⅱ(5)の規定は、平成26年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31において現に在学する者並びに平成26年度及び平成27年度における 看護学部の3年次編入学する者については、なお従前の例による。
- 7 静岡県立大学環境科学研究所規則（平成19年4月1日規則第36号）、静岡県立大学地域環境啓発センター規則（平成19年4月1日規則第41号）、静岡県立大学環境科学研究所長の任期及び選考に関する規則（平成19年4月1日規則第44号）及び静岡県立大学環境科学研究所副所長に関する規則（平成20年7月24日規則第55号）は、廃止する。

附 則

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表Ⅰの「しづおか学」のうち「卒業までに最低2単位履修すること」の規定及び改正後の別表Ⅱ(1)薬学部（薬科学科）及び（薬学科）の薬学共通課程教養科目「しづおか学」のうち「卒業までに最低2単位履修すること」の規定は、平成27年3月31において現に在学する者については適用しない。
- 3 改正後の別表Ⅱ(1)薬学部（薬科学科）の規定のうち薬学共通課程基礎科目、共通専門科目及び共通専門実習科目、学科専門課程薬科学科専門科目及び薬科学科専門実習科目、最低卒業必要修得単位数については、平成27年4月1日以降に入学するものについて適用し、同年3月31において現に在学するものについては、なお従前の例による。
- 4 改正後の別表Ⅱ(1)薬学部（薬学科）の規定のうち薬学共通課程基礎科目、共通専門科目及び共通専門実習科目、学科専門課程薬学科専門科目及び薬学科専門実習科目、最低卒業必要修得単位数については、平成27年4月1日以降に入学するものについて適用し、同年3月31において現に在学するものについては、なお従前の例による。
- 5 改正後の別表Ⅱ(4)及び別表Ⅳ高一種免（商業）の規定は、平成27年4月1日以降入学するものについて適用し、同年3月31において現に在学するものについては、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表Ⅱ(1)薬学部（薬科学科）の規定のうち薬学共通課程基礎科目、共通専門科目及び共通専門実習科目、学科専門課程薬科学科専門科目及び薬科学科専門実習科目については、平成28年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月

31日において現に在学する者については、なお従前の例による。

- 3 改正後の別表Ⅱ(1)薬学部(薬学科)の規定のうち薬学共通課程基礎科目、共通専門科目及び共通専門実習科目、学科専門課程薬学科専門科目及び薬学科専門実習科目については、平成28年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31日において現に在学する者については、なお従前の例による。
- 4 改正後の別表Ⅱ(2)食品栄養科学部(食品生命科学科)の規定は、平成28年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31日において現に在学する者については、なお従前の例による。ただし、改正後の別表Ⅱ(2)食品栄養科学部(食品生命科学科)の専門教育科目の選択科目「分析化学」「植物学」「環境工学」「循環資源論」の規定は、同年3月31日において現に在学する者についても適用する。
- 5 改正後の別表Ⅱ(3)の規定は、平成28年4月1日以降入学するものについて適用し、同年3月31日において現に在学する者については、なお従前の例による。ただし、改正後の別表Ⅱ(3)の規定中、(3)国際関係学部(国際言語文化学科)の専門科目b群(ヨーロッパ文化分野)の「海外研修ドイツ語」「海外研修フランス語」「海外研修スペイン語」の規定は、平成28年3月31日において現に在学する者についても適用する。
- 6 改正後の別表Ⅱ(4)の規定は、平成28年4月1日以降入学するものについて適用し、同年3月31日において現に在学するものについては、なお従前の例による。
- 7 改正後の別表Ⅱ(5)の規定は、平成28年4月1日以降入学するものについて適用し、同年3月31日において現に在学するものについては、なお従前の例による。
- 8 改正後の別表Ⅳの規定は、平成28年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31日において現に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表Ⅱ(2)食品栄養科学部(食品生命科学科)の規定は、平成29年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31日において現に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成29年12月27日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 平成30年4月1日から平成32年3月31日までの間における収容定員は、第26条の規定にかかわらず、次の表の期間の項に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の定員の項に掲げるとおりとする。

期 間		平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで							平成31年4月1日から 平成32年3月31日まで						
学部	学 科	1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次	5 年 次	6 年 次	計	1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次	5 年 次	6 年 次	計
薬	薬学	80	80	80	80	80	80	480	80	80	80	80	80	80	480
	薬科	40	40	40	40	—	—	160	40	40	40	40	—	—	160
	計	120	120	120	120	80	80	640	120	120	120	120	80	80	640
食	食品生命科学	25	25	25	25	—	—	100	25	25	25	25	—	—	100
	栄養生命科学	25	25	25	25	—	—	100	25	25	25	25	—	—	100
	環境生命科学	20	20	20	20	—	—	60	20	20	20	20	—	—	80
	計	70	70	70	70	—	—	280	70	70	70	70	—	—	280
国	国際関係	60	60	60	60	—	—	240	60	60	60	60	—	—	240
	国際言語文化	120	120	120	120	—	—	480	120	120	120	120	—	—	480
	計	180	180	180	180	—	—	720	180	180	180	180	—	—	720
経	経営情報	100	100	100	100	—	—	400	100	100	100	100	—	—	400
看	看護	120	120	145	130	—	—	515	120	120	145	145	—	—	530
合計		590	590	615	600	80	80	2,555	590	590	615	615	80	80	2,570

3 改正後の別表Ⅱ(5)の規定は、平成30年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31において現に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

- この学則は、平成30年4月1日から施行する。
- 改正後の別表Ⅱ(1)薬学部（薬学科）の規定のうち、薬学共通課程基礎科目、共通専門科目及び共通専門実習科目、学科専門課程薬科学科専門科目及び薬科学科専門実習科目、最低卒業必要修得単位数については、平成30年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31において現に在学する者については、なお従前の例による。
- 改正後の別表Ⅱ(1)薬学部（薬学科）の規定のうち、薬学共通課程基礎科目、共通専門科目及び共通専門実習科目、学科専門課程薬科学科専門科目及び薬科学科専門実習科目、最低卒業必要修得単位数については、平成30年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31において現に在学する者については、なお従前の例による。
- 改正後の別表Ⅱ(2)、別表Ⅱ(4)及び別表Ⅳの規定は、平成30年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31において現に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成30年11月28日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表IVの規定は、平成31年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31日において現に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表II(4)の規定は、平成31年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31日において現に在学する者については、なお従前の例による。
- 3 平成31年4月1日から平成35年3月31日までの間における収容定員は、第26条の規定にかかわらず、次の表の期間の項に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の定員の項に掲げるとおりとする。

期 間		平成31年4月1日から 平成32年3月31日まで							平成32年4月1日から 平成33年3月31日まで						
学部	学 科	1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次	5 年 次	6 年 次	計	1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次	5 年 次	6 年 次	計
薬	薬学	80	80	80	80	80	80	480	80	80	80	80	80	80	480
	薬科	40	40	40	40	—	—	160	40	40	40	40	40	—	160
	計	120	120	120	120	80	80	640	120	120	120	120	120	80	640
食	食品生命科学	25	25	25	25	—	—	100	25	25	25	25	—	—	100
	栄養生命科学	25	25	25	25	—	—	100	25	25	25	25	—	—	100
	環境生命科学	20	20	20	20	—	—	80	20	20	20	20	—	—	80
	計	70	70	70	70	—	—	280	70	70	70	70	—	—	280
国	国際関係	60	60	60	60	—	—	240	60	60	60	60	—	—	240
	国際言語文化	120	120	120	120	—	—	480	120	120	120	120	—	—	480
	計	180	180	180	180	—	—	720	180	180	180	180	—	—	720
経	経営情報	125	100	100	100	—	—	425	125	125	100	100	—	—	450
看	看護	120	120	145	145	—	—	530	120	120	145	145	—	—	530
合計		615	590	615	615	80	80	2,595	615	615	615	615	80	80	2,620

期 間	平成33年4月1日から 平成34年3月31日まで	平成34年4月1日から 平成35年3月31日まで
-----	-----------------------------	-----------------------------

学部	学科	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	計	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	計
薬	薬学	80	80	80	80	80	80	480	80	80	80	80	80	80	480
	薬科	40	40	40	40	—	—	160	40	40	40	40	—	—	160
	計	120	120	120	120	80	80	640	120	120	120	120	80	80	640
食	食品生命科学	25	25	25	25	—	—	100	25	25	25	25	—	—	100
	栄養生命科学	25	25	25	25	—	—	100	25	25	25	25	—	—	100
	環境生命科学	20	20	20	20	—	—	80	20	20	20	20	—	—	80
	計	70	70	70	70	—	—	280	70	70	70	70	—	—	280
国	国際関係	60	60	60	60	—	—	240	60	60	60	60	—	—	240
	国際言語文化	120	120	120	120	—	—	480	120	120	120	120	—	—	480
	計	180	180	180	180	—	—	720	180	180	180	180	—	—	720
経	経営情報	125	125	125	100	—	—	475	125	125	125	125	—	—	500
看	看護	120	120	145	145	—	—	530	120	120	145	145	—	—	530
合計		615	615	640	615	80	80	2,645	615	615	640	640	80	80	2,670

附 則

- この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 改正後の別表IVの規定は、平成31年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31日において現に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

- この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 改正後の別表II(3)の規定は、平成31年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31日において現に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

- この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 改正後の別表II(4)の規定は、平成31年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31日において現に在学する者については、なお従前の例による。ただし、改正後の別表II(4)の規定中、専門教育科目複合科目「経営情報特別講義G」、「経営情報特別講義H」、「経営情報特別講義I」、「経営情報特別講義J」、「経営情報特別講義K」、「経営情報特別講義L」、「経営情報特別講義M」及び「経営情報特別講義N」の規定は、同年3月31日において現に在学する者についても適用する。
- 改正後の別表IVの規定は、平成31年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31日において現に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表Ⅱ(2)及び別表Ⅳの規定は、平成31年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31日において現に在学する者については、なお従前の例による。ただし、改正後の別表Ⅱ(2)の規定中、(2)食品栄養科学部（環境生命科学科）の専門教育科目選択科目「海外英語研修」の規定は、同年3月31日において現に在学する者についても適用する。

附 則

この学則は、令和2年3月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表Ⅱ(2)、Ⅱ(4)、Ⅲ-1、Ⅲ-2及びⅣの規定は、令和2年4月1日以降入学するものについて適用し、同年3月31日において現に在学する者については、なお従前の例による。
- 3 改正後の別表Ⅱ(3)の規定は、平成31年4月1日以降入学する者について適用し、平成30年4月1日以前に入学した者についても、(3)国際関係学部（国際言語文化学科）の専門科目b群（アジア文化分野）の「検定韓国語」、「海外研修韓国語」として、履修を可能とする。

附 則

この学則は、令和2年9月10日から施行する。

附 則

この学則は、令和2年12月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和2年12月24日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表Ⅱ(1)、(2)及び(4)の規定は、令和3年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31日において現に在学する者については、なお従前の例による。ただし、改正後の別表Ⅱ(4)の規定中、「アドバンスト・イングリッシュA」、「アドバンスト・イングリッシュB」、「アドバンスト・ビジネス・イングリッシュA」、「アドバンスト・ビジネス・イングリッシュB」の規定は、平成31年4月1日以降入学し、令和3年3月31日において現に在学

する者についても適用する。

附 則

この学則は、令和3年7月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和3年10月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第36条第1項、別表II(1)薬学部（薬科学科）及び別表II(5)看護学部（看護学科）の規定は、令和4年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31において現に在学する者については、なお従前の例による。
- 3 改正後の別表II(2)食品栄養科学部（食品生命科学科）及び（環境生命科学科）の規定は、令和3年4月1日以降の入学者に適用し、同年3月31において現に在学する者は従前の例による。
- 4 改正後の別表II(2)食品栄養科学部（栄養生命科学科）の規定は、令和4年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31において現に在学する者については、なお従前の例による。ただし、改正後の別表II(2)食品栄養科学部（栄養生命科学科）の規定中、専門教育科目選択科目「データサイエンス・AI(R2、R3入学者編)」は、令和2年4月1日以降入学し、令和4年3月31において現に在学する者が、卒業必要単位としては取り扱われない選択科目として履修を可能とする。
- 5 改正後の別表II(3)の規定は、平成31年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31において現に在学する者については、なお従前の例による。
- 6 改正後の別表IVの規定は、令和4年4月1日以降入学するものについて適用し、同年3月31において現に在学するものについては、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表II(2)及びIVの規定は、令和5年4月1日以降入学する者について適用し、同年3月31において現に在学する者については、なお従前の例による。

別表 I 全学共通科目の授業科目名、単位数及び卒業に必要な最低修得単位数

区分	授業科目	必修	選択	自由	備 考
第1部門	ドイツ語入門	2			全学共通科目 (最低必要修得単位数 ただし、改正前の既修得単位数を算入することができるものとする。)
	フランス語入門	2			
	スペイン語入門	2			
	中国語入門	2			
	日本語作文A	2			
	日本語作文B	2			
	中級日本語I	2			
	中級日本語II	2			
	情報検索実習	2			
	情報処理実習	2			
	ヒューマン・ケア	2			
	ライティング基礎	2			
	ライティング実践	2			
	TOEFL留学英語I	1			
	TOEFL留学英語II	1			
	TOEICビジネス基礎英語	1			
	TOEICビジネス英語I	1			
	TOEICビジネス英語II	1			
第2部門	自然科学概論	2			
	化学入門	2			
	生物学入門	2			
	薬剤発達史入門	2			
	物理学入門	2			
	環境科学入門	2			
	哲学入門	2			
	社会思想史入門	2			
	歴史学入門	2			
	宗教学入門	2			
	社会学入門	2			
	国際関係学入門	2			
	文化人類学入門	2			
	公共政策入門	2			
	心理学入門	2			
	生涯発達心理入門	2			
	知的財産管理入門	1			
第3部門 英語による科目	社会を変える手法：コミュニティ・オーガナイジング	2			
	国際安全保障入門I	2			
	国際安全保障入門II	2			
	くらしと化学A	1			
	くらしと化学B	1			
	実用科学英語基礎編	2			
	実用科学英語応用編	2			
	基礎生命科学I	2			
	基礎生命科学II	2			
	現代日本文化入門A	1			

区分	授業科目	必修	選択	自由	備考
第3部門 しづおか学 総合	静岡の健康長寿を支える取り組みと人々		2		全学部 卒業までに2単位以上修得すること
	静岡の防災と医療		2		
	静岡地域食材学A		1		
	静岡地域食材学B		1		
	茶学入門		2		
	ムセイオン静岡－MUSEUMと文化A		1		
	ムセイオン静岡－MUSEUMと文化B		1		
	ムセイオン静岡－世界の文化遺産A		1		
	ムセイオン静岡－世界の文化遺産B		1		
	ムセイオン静岡－舞台芸術A		1		
	ムセイオン静岡－舞台芸術B		1		
	静岡の市民活動		1		
	歴史から読み解くしづおか学A		1		
	歴史から読み解くしづおか学B		1		
	新聞でもっと静岡を知ろう		2		
	企業経営者に学ぶ静岡のビジネス最前線		2		
	SDGs概論		2		
	静岡「知」各論-食品環境科学と地域企業の視点から-ふじのくにがストロマーゲーム：観る、食べる、学ぶ		2		
	静岡市連携・グローバル人材育成講義		2		
	地域づくりの理論		2		
	地域づくりの方法		2		
	ふじのくに学（富士山）		2		
	ふじのくに学（お茶）		2		
	ふじのくに学（観光学）		1		
	ふじのくに学（演劇論）		2		
	ふじのくに学（防災）		2		
	ふじのくに学（南アルプスの自然）		1		
	ふじのくに学（静岡県の産業イノベーション）		2		
	ふじのくに学（しづおか）		1		
	ふじのくに学（農林業）		1		
	ふじのくに学（森林生態系からの恵み）		1		
	ふじのくに学（伊豆の温泉と産業おこし）		2		
	健康イノベーション教育プログラム		2		
	総合科目Ⅰ		2		
	総合科目Ⅱ		2		
	総合科目Ⅲ		2		
	人権が支える社会		2		
	命とくらしをグローバルに考える講座		2		
	ジャーナリズム論		2		
	キャリアと社会*		2		
	高野山で学ぶキャリアとわたし*		2		
身体運動科学	身体運動科学A		2		
	身体運動科学B		2		

* 南大阪地域大学コンソーシアムの科目

別表Ⅱ 学部基礎科目及び専門教育科目の授業科目名、単位数及び卒業に必要な最低修得単位数

(1) 薬学部（薬科学科）

区分	授業科目	必修科目	選択科目	自由選択科目	備考
薬学共通課程	ドイツ語入門		2		
	フランス語入門		2		
	スペイン語入門		2		
	中国語入門		2		
	日本語作文A		2		
	日本語作文B		2		
	中級日本語I		2		
	中級日本語II		2		
	情報検索実習		2		
	情報処理実習		2		
	ヒューマン・ケア		2		
	ライティング基礎		2		
	ライティング実践		2		
	TOEFL留学英語I		1		
	TOEFL留学英語II		1		
	TOEICビジネス基礎英語		1		
	TOEICビジネス英語I		1		
	TOEICビジネス英語II		1		
	自然科学概論		2		
	化学入門		2		
	生物学入門		2		
	薬剤発達史入門		2		
	物理学入門		2		
	環境科学入門		2		
	哲学入門		2		
	社会思想史入門		2		
	歴史学入門		2		
	宗教学入門		2		
	社会学入門		2		
	国際関係学入門		2		
	文化人類学入門		2		
	公共政策入門		2		
	心理学入門		2		
	生涯発達心理入門		2		
	知的財産管理入門		1		
	社会を変える手法：コミュニティ・オーガナイジング		2		
	国際安全保障入門I		2		
	国際安全保障入門II		2		
	くらしと化学A		1		
	くらしと化学B		1		
	実用科学英語基礎編		2		
	実用科学英語応用編		2		
英語による科目	基礎生命科学I		2		
	基礎生命科学II		2		
	基礎生命科学IIIB		1		
	現代日本文化入門A		1		
	現代日本文化入門B		1		
	経営分析入門A		1		
	経営分析入門B		1		
	英語で学ぶ日本語学IA		1		
	英語で学ぶ日本語学IB		1		
	英語で学ぶ日本語学IIA		1		
	英語で学ぶ日本語学IIB		1		
	財務会計入門A		1		
	財務会計入門B		1		
	言語の学習・習得IA		1		
	言語の学習・習得IB		1		
	言語の学習・習得IIA		1		
	言語の学習・習得IIB		1		
	Japanology		1		

教養科目
(必要修得単位数)4科目
8単位

区分	授業科目	必修科目	選択科目	自由選択科目	備考
薬学共通課程	薬学概論	2			※
	無機化学	2			
	有機化学 I	2			
	物理化学 I	2			
	物理化学 II	2			
	分析化学 I	2			
	分析化学 II	2			
	生物化学I	2			※
	生物化学II	2			※
	公衆衛生学	2			※
	機能形態生理学I	2			※
	有機化学 II	2			※
	有機化学 III	2			※
	有機化学IV	2			※
	生薬学	2			※
	物理化学III	2			※
	生物物理化学	1			※
	生物化学III	2			※
	生物化学IV	2			※
	微生物学	2			※
	免疫学	2			※
	衛生薬学I	2			※
	衛生薬学II	2			※
	放射化学	1			※
	機能形態生理学II	2			※
	機能形態生理学III	2			※
	薬理学 I	2			※
	薬理学II	2			※
	製剤学	2			※
	薬剤学	1			※
	薬物動態学 I	2			※
	薬品分析化学	2			※
	創薬科学	2			※
	薬理学III	2			※
	薬理学IV	2			※
	毒物学	2			※
	医薬品安全性学	1			※
共通専門実習科目	早期体験実習	1			※
	物理系薬学実習	1.5			※ 必修科目 12単位
	生物系薬学実習 I	1.5			
	化学系薬学実習 I	1			
	生物系薬学実習 II	2			※ 自由選択科目 12.5単位
	化学系薬学実習 II	2			
	医療系・生物系薬学実習	1.5			※ (最低必要修得単位数)
	薬剤系薬学実習	1.5			
	医用工学実習			0.5	※ 合計
	臨床検査事前臨地実習			1	12単位
	生理検査学に関する臨床検査臨地実習			3	
	生理検査学以外の臨床検査臨地実習			8	

区分	授業科目	必修科目	選択科目	自由選択科目	備考
学科専門課程	医薬化学		1		
	有機合成論		1		
	薬品製造論		1		
	微生物薬品学		1		
	漢方薬学		2		
	臨床検査学		2		
	遺伝子工学		1		
	糖鎖生物学		1		
	薬物動態学II		2		
	薬物療法学I		2		
	薬物療法学II		2		
	疾患学I		2		
	疾患学II		2		
	創剤工学		1		
	薬学と社会I		1		
	医薬品情報学I		1		
	医薬品情報学II		1		
	遺伝子診断学		1		
	生物統計学		1		
	医薬品製造開発論		1		
	薬学と社会II		1		
	医薬品情報学III		1		
	医療とコミュニケーション学		1		
	臨床薬物動態学		2		
	薬物療法学III		2		
	疾患学III		2		
	筋生理学		1		
	調剤学		1		
	臨床医学総論		2		
	医用工学概論		2		
	臨床検査総論		2		
	臨床生理学		2		
	医動物学		1		
	イギリッシュ リサーチ プレゼンテーション		1		
専門薬実習学科目	総合薬科学研究	10			必修科目 10単位
					(最低必要修得単位数) 合計 10単位
(最低卒業必要修得単位数) 合計 132 単位					

*南大阪地域大学コンソーシアム科目

※臨床検査技師国家試験受験資格要件 :

臨床検査技師国家試験の受験資格を取得するには、更に備考※の科目91単位の取得を必要とする。

別表Ⅱ 学部基礎科目及び専門教育科目の授業科目名、単位数及び卒業に必要な最低修得単位数

(1) 薬学部（薬学科）

区分	授業科目	必修科目	選択科目	自由選択科目	備考
薬学共通課程	ドイツ語入門		2		教養科目 (必要修得単位数) 4科目 8単位
	フランス語入門		2		
	スペイン語入門		2		
	中国語入門		2		
	日本語作文A		2		
	日本語作文B		2		
	中級日本語I		2		
	中級日本語II		2		
	情報検索実習		2		
	情報処理実習		2		
	ヒューマン・ケア		2		
	ライティング基礎		2		
	ライティング実践		2		
	TOEFL留学英語I		1		
	TOEFL留学英語II		1		
	TOEICビジネス基礎英語		1		
	TOEICビジネス英語I		1		
	TOEICビジネス英語II		1		
	自然科学概論		2		
	化学入門		2		
	生物学入門		2		
	薬剤発達史入門		2		
	物理学入門		2		
	環境科学入門		2		
	哲学入門		2		
	社会思想史入門		2		
	歴史学入門		2		
	宗教学入門		2		
	社会学入門		2		
	国際関係学入門		2		
	文化人類学入門		2		
	公共政策入門		2		
	心理学入門		2		
	生涯発達心理入門		2		
	知的財産管理入門		1		
	社会を変える手法：コミュニティ・オーガナイジング		2		
英語による科目	国際安全保障入門I		2		
	国際安全保障入門II		2		
	くらしと化学A		1		
	くらしと化学B		1		
	実用科学英語基礎編		2		
	実用科学英語応用編		2		
	基礎生命科学I		2		
	基礎生命科学II		2		
	基礎生命科学II B		1		
	現代日本文化入門A		1		
	現代日本文化入門B		1		
	経営分析入門A		1		
	経営分析入門B		1		
	英語で学ぶ日本語学IA		1		
	英語で学ぶ日本語学IB		1		
	英語で学ぶ日本語学IIA		1		
	英語で学ぶ日本語学IIB		1		
	財務会計入門A		1		
	財務会計入門B		1		
	言語の学習・習得IA		1		
	言語の学習・習得IB		1		
	言語の学習・習得IIA		1		
	言語の学習・習得IIB		1		
	Japanology		1		

区分	授業科目	必修科目	選択科目	自由選択科目	備考
薬学共通課程	薬学概論	2			共通専門科目 必修科目 70単位 選択科目 0 単位 自由選択科目 0 単位 (最低必要修得単位数) 合計 70単位
	無機化学	2			
	有機化学 I	2			
	物理化学 I	2			
	物理化学 II	2			
	分析化学 I	2			
	分析化学 II	2			
	生物化学 I	2			
	生物化学 II	2			
	公衆衛生学	2			
	機能形態生理学 I	2			
	有機化学 II	2			
	有機化学 III	2			
	有機化学 IV	2			
	生薬学	2			
	物理化学 III	2			
	生物物理化学	1			
	生物化学 III	2			
	生物化学 IV	2			
	微生物学	2			
	免疫学	2			
	衛生薬学 I	2			
	衛生薬学 II	2			
	放射化学	1			
	機能形態生理学 II	2			
	機能形態生理学 III	2			
	薬理学 I	2			
	薬理学 II	2			
	製剤学	2			
	薬剤学	1			
	薬物動態学 I	2			
	薬品分析化学	2			
	創薬科学	2			
	薬理学 III	2			
	薬理学 IV	2			
	毒性学	2			
	医薬品安全性学	1			
共通専門実習科目	早期体験実習	1			必修科目 12単位 自由選択科目 0.5単位 (最低必要修得単位数) 合計 12単位
	物理系薬学実習	1.5			
	生物系薬学実習 I	1.5			
	化学系薬学実習 I	1			
	生物系薬学実習 II	2			
	化学系薬学実習 II	2			
	医療系・生物系薬学実習	1.5		0.5	
	薬剤系薬学実習	1.5			
	医用工学実習				

区分	授業科目	必修科目	選択科目	自由選択科目	備考
学科専門課程	医薬化学		1		
	有機合成論		1		
	薬品製造論		1		
	微生物薬品学		1		
	漢方薬学	2			
	臨床検査学	2			
	遺伝子工学		1		
	糖鎖生物学		1		
	薬物動態学II	2			
	薬物療法学I	2			
	薬物療法学II	2			
	疾患学I	2			
	疾患学II	2			
	創剤工学		1		
	薬学と社会 I	1			
	医薬品情報学I	1			
	医薬品情報学II	1			
	遺伝子診断学	1			
	生物統計学		1		
	医薬品製造開発論		1		
	薬学と社会II	1			
	医薬品情報学III	1			
	医療とコミュニケーション学	1			
	臨床薬物動態学	1			
	薬物療法学III	2			
	疾患学III	2			
	筋生理学		1		
	調剤学	2			
	症候学	2			
	臨床医学総論		1		
	医用工学概論			2	
	臨床検査総論			2	
	臨床生理学			2	
	医動物学			1	
	イギリッシュリサーチ プレゼンテーション			1	
学科専門実習科目	臨床薬学演習	3			必修科目 46単位
	総合薬学演習	3			
	実務事前実習 (1ヶ月)	3			
	病院実務実習 (11週間)	10			
	薬局実務実習 (11週間)	10			自由選択科目 0単位
	総合薬学研究	15			
	静岡救命連携演習	2			(最低必要修得単位数) 合計 46単位
(最低卒業必要修得単位数) 合計 193単位					

*南大阪地域大学コンソーシアム科目

学則別表II 学部基礎科目及び専門教育科目的授業科目名、単位数及び卒業に必要な最低必要修得単位数
(2) 食品栄養科学部(食品生命科学科)

区分	授業科目	必修	選択	備 考	区分	授業科目	必修	選択	備 考
学部基礎科目	化学I	2		(必要修得単位数) ・必修科目 22単位 合計 22単位	専門修育科目	微生物学	2		
	化学実験	1				免疫学	2		
	生物学I	2				分子生物学	2		
	生物学実験	1				遺伝子工学	2		
	物理学I	2				食品衛生学I	2		
	食品・栄養・環境科学概論I	2				食品衛生学II	2		
	食品・栄養・環境科学概論II	2				生物化学	2		
	基礎統計学	1				生化学実験	1		
	オーラルコミュニケーションI	1				物理化学	2		
	オーラルコミュニケーションII	1				食品物理学	2		
	オーラルコミュニケーションIII	1				物理学実験	1		
	オーラルコミュニケーションIV	1				酵素学	2		
	リスニングI	1				数学	2		
	リスニングII	1				応用統計学	2		
	TOEIC英語I	1				技術者倫理	2		
	TOEIC英語II	1				バイオインフォマティクス	1		
	食品栄養科学入門	1				食品生命情報科学	2		
専門必修科目	食品学総論	2		(最低必要修得単位数) ・必修科目76単位 ・選択科目20単位 合計 96単位	専門科目	食品生命科学実験I	3	(食品有機化学分野)	
	栄養学総論	2				食品生命科学実験II	2	(食品衛生学分野)	
	情報科学演習	1				食品生命科学実験III	2	(食品生命工学分野)	
	食品化学	2				食品生命科学実験IV	2	(食品プロセス工学分野)	
	食品化学実験	2				英語で学ぶ食品生命科学	2		
	有機化学I	2				卒業研究	8		
	有機化学II	2							
	有機化学III	2							
	食品工学I	2							
	食品工学II	2							
	食品プロセス学	2							
	食品分析化学	2							
	食品包装論	1							
	発酵学	2							
専門選択科目	化学II	2			専門選択科目	基礎数学*	2	*卒業必要単位としては取り扱われない	
	生物学II	2				分析化学	2		
	物理学II	2				植物学	1		
	人体生理学	2				環境工学	2		
	栄養化学	2				循環資源論	2		
	機器分析学	2				地学I	2		
	天然物化学	2				地学II	2		
	ヒューマンゲノミクス	1				地学実験	1		
	放射化学	2				代謝工学	2		
	食料経済	2				食料生産学	2		
	蛋白質工学	1				食品機能学	1		
	バイオテクノロジー論	1				食品マーケティング論	1		
	海外研修英語	1							
	インターンシップ	1							

(最低卒業必要修得単位数) 132単位

学則別表Ⅱ 学部基礎科目及び専門教育科目の授業科目名、単位数及び卒業に必要な最低必要修得単位数
(2) 食品栄養科学部（栄養生命科学科）

区分	授業科目	必修	選択	備 考	区分	授業科目	必修	選択	備 考
学部基礎科目	化学 I	2		(必要修得単位数) ・必修科目 22単位 合計 22単位	専門教育科目 必修科目	情報科学	2		
	化学実験	1				応用栄養学 II	2		
	生物学 I	2				栄養学実験	1		
	生物学実験	1				栄養機能論	2		
	物理学 I	2				栄養化学実験	1		
	食品・栄養・環境科学概論 I	2				応用栄養学実習	1		
	食品・栄養・環境科学概論 II	2				臨床栄養学	2		
	基礎統計学	1				臨床病態学	3		
	オーラルコミュニケーション I	1				治療食実習	1		
	オーラルコミュニケーション II	1				臨床栄養学実習	1		
	オーラルコミュニケーション III	1				臨床栄養管理学 I	2		
	オーラルコミュニケーション IV	1				公衆衛生学	2		
	リスニング I	1				健康管理概論	1		
	リスニング II	1				公衆衛生学実験	1		
	TOEIC英語 I	1				栄養教育論 I	2		
	TOEIC英語 II	1				栄養教育論 II	2		
	食品栄養科学入門	1				栄養教育論実習	1		
専門教育科目	生化学 I	2		(最低必要修得 単位数) ・必修科目84単位 ・選択科目17単位 合計 101単位	専門教育科目 必修科目	公衆栄養学 I	2		
	生化学 II	2				公衆栄養学 II	1		
	生化学実験	1				給食経営管理論 I	2		
	微生物学	2				給食経営管理論 II	2		
	免疫学	2				調理科学	2		
	微生物学実験	1				応用統計学	2		
	食品衛生学実験	1				栄養疫学	1		
	食品化学	2				食品学総論	2		
	食材学	2				食品衛生学	2		
	基礎栄養学	2				解剖生理学	3		
	応用栄養学 I	2				解剖生理学実験	1		
	データサイエンス・AI	2				保健医療福祉論	1		
						食品分析化学	2		
						分子生物学	2		
						栄養生命科学研究	3		
						卒業研究	8		
専門教育科目	化学 II	2			専門教育科目 必修科目	栄養生命科学英語	1	(原著講読)	
	生物学 II	2				総合演習	2		
	物理学 II	2				臨地実習（臨床栄養学）	2		
	運動生理学	1				臨地実習（公衆栄養学）	1		
	病理学	1				校外実習（給食の運営）	1		
	食品学実験	2				海外研修英語	1		
	臨床栄養管理学 II	2				データサイエンス・AI (R2、R3入学者編) *	2	* 卒業必要単位としては取り扱われない	
	臨床薬理学	2							
	公衆栄養学実習	1							
	給食経営管理実習	2							
	調理科学実験	1							
	調理学実習	2							
	栄養カウンセリング論	2							
	食料経済	2							
	バイオテクノロジー論	1							
	遺伝子工学	2							
	放射化学	2							
	有機化学 I	2							
	有機化学 II	2							
	酵素学	2							
	ヒューマンゲノミクス	1							

(最低卒業必要修得単位数) 137単位

学則別表Ⅱ 学部基礎科目及び専門教育科目の授業科目名、単位数及び卒業に必要な最低必要修得単位数
(2) 食品栄養科学部（環境生命科学科）

区分	授業科目	必修	選択	備 考	区分	授業科目	必修	選択	備 考		
学 部 基 礎 科 目	化学 I	2		(必要修得単位数) ・必修科目 22単位 合計 22単位	選 択 科 目 A	微生物学 環境微生物学	2	2	・選択科目Aから 2単位以上履修		
	化学実験	1									
	生物学 I	2			選 択 科 目 B						
	生物学実験	1				食品衛生学 I 食品衛生学 II ヒューマンエコロジー	2	2	・選択科目Bから 2単位以上履修		
	物理学 I	2			選 択 科 目 C						
	食品・栄養・環境科学概論 I	2				環境有機化学 毒物学 反応有機化学 合成生物学 化学 II 食品化学	2	2	・選択科目Cから 2単位以上履修		
	食品・栄養・環境科学概論 II	2									
	基礎統計学	1									
	オーラルコミュニケーション I	1									
	オーラルコミュニケーション II	1									
専 門 必 修 科 目	オーラルコミュニケーション III	1			選 択 科 目 D						
	オーラルコミュニケーション IV	1									
	リスニング I	1									
	リスニング II	1									
	TOEIC英語 I	1									
	TOEIC英語 II	1									
	食品栄養科学入門	1			選 択 科 目 E						
	環境学総論	2				環境分析化学 栄養学総論 発生遺伝学 放射化学 酵素学 食料生産学	2	2	・選択科目A～Dから 22単位以上履修		
	分析化学	2									
	植物学	1									
	基礎生化学	2									
	細胞生物学	2									
	生態遺伝学	2									
	基礎環境生命科学実験	1									
専 門 必 修 科 目	物理学実験	1									
	物理化学	2									
	数学	2									
	情報科学	2									
	応用統計学	2									
	植物生理学	2									
	動物生理学	2									
	技術者倫理	2									
	環境生命科学実験 I	2									
	環境生命科学実験 II	3									
	環境生命科学実験 III	2									
	環境生命科学実験 IV	2.5									
	環境科学英語 I	1.5									
	環境科学英語 II	1									
(最低卒業必要修得単位数) 124単位											

別表II 学部基礎科目及び専門教育科目の授業科目名、単位数及び卒業に必要な最低修得単位数

(3) 国際関係学部 (国際関係学科)

区分		授業科目	必修	選択	備考
専門教育科目	ラーニングクラスター	国際政治入門I		2	専門教育科目 (最低必要修得単位数) ・必修 18単位 ・選択 98単位 合計 116単位
		国際政治入門II		2	
		国際政治入門III		2	
		国際政治入門IV		2	
		政治学入門		2	
		外交史入門		2	
		国際法学入門		2	
		障害学入門		2	
		家族・ジェンダー論入門		2	
		グローバル化と地域社会		2	
		実践的文章論A		2	
		実践的文章論B		2	
		ベーシック・スタディI		2	
		ベーシック・スタディII		2	
		ベーシック・スタディIII		2	
		コンピューター・リテラシー		2	
		社会調査法入門		2	
		社会統計学IA		2	
		社会統計学IB		2	
		日本語教育学A		2	
		日本文学研究IA		2	
		日本文学研究IB		2	
		英語コミュニケーション	(必修英語)		プリッジ科目から ・選択 12単位
		フレッシュマンイングリッシュIA	1		専門プログラム 国際公共政策、国際開発、共生社会 のうちのいずれか1つから ・選択 20単位
		フレッシュマンイングリッシュIB	1		
		フレッシュマンイングリッシュIIA	1		
		フレッシュマンイングリッシュIIB	1		
		英語コミュニケーションA	1		
		英語コミュニケーションB	1		
		(課題探究型英語I)		1	自由選択科目から ・選択 26単位
		英会話A		1	
		英会話B		1	
		英作文A		1	
		英作文B		1	
		英語プレゼンテーションA		1	
		英語プレゼンテーションB		1	
		PBL English IA		2	
		PBL English IB		2	
		(課題探究型英語II)			
		英語アクティブラーニング		2	
		時事英語		2	
		英語で読む国際関係入門A		1	
		英語で読む国際関係入門B		1	
		PBL English II A		2	
		PBL English II B		2	

区分	授業科目	必修	選択	備考
専門教育科目	ラーニングクラスター			
	地域実践力	(地域言語)		
	中国語 I A		1	
	中国語 I B		1	
	中国語 II A		1	
	中国語 II B		1	
	中国語 III A		1	
	中国語 III B		1	
	中国語 IV A		1	
	中国語 IV B		1	
	韓国語 I A		1	
	韓国語 I B		1	
	韓国語 II A		1	
	韓国語 II B		1	
	韓国語 III A		1	
	韓国語 III B		1	
	韓国語 IV A		1	
	韓国語 IV B		1	
	フィリピン語 I A		1	
	フィリピン語 I B		1	
	フィリピン語 II A		1	
	フィリピン語 II B		1	
	フィリピン語 III A		1	
	フィリピン語 III B		1	
	フィリピン語 IV A		1	
	フィリピン語 IV B		1	
	ドイツ語 I A		1	
	ドイツ語 I B		1	
	ドイツ語 II A		1	
	ドイツ語 II B		1	
	ドイツ語 III A		1	
	ドイツ語 III B		1	
	ドイツ語 IV A		1	
	ドイツ語 IV B		1	
	フランス語 I A		1	
	フランス語 I B		1	
	フランス語 II A		1	
	フランス語 II B		1	
	フランス語 III A		1	
	フランス語 III B		1	
	フランス語 IV A		1	
	フランス語 IV B		1	
	ロシア語 I A		1	
	ロシア語 I B		1	
	ロシア語 II A		1	
	ロシア語 II B		1	
	ロシア語 III A		1	
	ロシア語 III B		1	
	ロシア語 IV A		1	
	ロシア語 IV B		1	
	スペイン語 I A		1	
	スペイン語 I B		1	
	スペイン語 II A		1	
	スペイン語 II B		1	
	スペイン語 III A		1	
	スペイン語 III B		1	
	スペイン語 IV A		1	
	スペイン語 IV B		1	

区分		授業科目	必修	選択	備考
専門教育科目	専門プログラム	国際経営論 A		2	
		国際経営論 B		2	
		国際法 II		2	
		国際法 III		2	
		国際経済法 I A		2	
		国際経済法 I B		2	
		国際組織法 A		2	
		東南アジア文化論 A		2	
		東南アジア文化論 B		2	
		東南アジア社会論		2	
		アジア地域協力論 A		2	
		アジア地域協力論 B		2	
		(共生社会)			
		マイグレーション論		2	
		ナショナリズム論		2	
		家族論 A		2	
		家族論 B		2	
		多文化共生論 A		2	
		多文化共生論 B		2	
		集団間関係論		2	
		共生の社会学 A		2	
		共生の社会学 B		2	
		ジェンダー論 A		2	
		ジェンダー論 B		2	
		国際人権と障害		2	
		生きづらさと支援		2	
		教育と共生		2	
		ウェルビーイングの心理学		2	
		異文化コミュニケーション A		2	
		異文化コミュニケーション B		2	
		メディア文化論 A		2	
		メディア文化論 B		2	
		文化遺産の人類学		2	
	自由選択科目	(自由選択言語科目)			
		海外研修英語		1~6	
		海外研修中国語		2	
		ドイツ語会話 A		1	
		ドイツ語会話 B		1	
		フランス語会話 A		1	
		フランス語会話 B		1	
		スペイン語会話 A		1	
		スペイン語会話 B		1	
		検定英語		2~6	
		検定ドイツ語		2~6	
		検定フランス語		2~6	
		検定スペイン語		2~6	
		海外研修ドイツ語		2~4	
		海外研修フランス語		2~4	
		海外研修スペイン語		2~4	
		検定韓国語		2~6	
		海外研修韓国語		4~8	
		アカデミック・リテラシー、英語コミュニケーション、地域言語、演習及び卒業研究に分類された授業科目を除くすべての国際関係学部専門教育科目並びに全学共通科目		各1~2	全学共通科目は16単位以内
演習		演習 I A	1		
		演習 I B	1		
		演習 II A	1		
		演習 II B	1		
	卒業研究		8		

別表II 学部基礎科目及び専門教育科目的授業科目名、単位数及び卒業に必要な最低修得単位数

(3) 国際関係学部 (国際言語文化学科)

区分		授業科目	必修	選択	備考
専門教育科目	ラーニングクラスター	国際言語文化入門 I		2	専門教育科目 (最低必要修得単位数) ・必修 18単位 ・選択 98単位 合計 116単位
		国際言語文化入門 II		2	
		国際言語文化入門 III		2	
		国際言語文化入門 IV		2	
		比較文化入門 I		2	
		比較文化入門 II		2	
		比較文化入門 III		2	
		日本思想史 A		2	
		日本思想史 B		2	
		ロシアの社会と文化		2	
		中華圏の社会と文化		2	
		韓国朝鮮の社会と文化		2	
		東南アジアの社会と文化		2	
		文学と社会		2	
		歴史と社会		2	
		比較文学入門		2	
		映像と社会		2	
		ヨーロッパ文学入門		2	
		西洋古典入門		2	
		コンピューター・リテラシー		2	
		日本語教育学 A		2	
		日本文学研究 I A		2	
		日本文学研究 I B		2	
		社会調査法入門		2	
		社会統計学 I A		2	
		社会統計学 I B		2	
英語コミュニケーション	(必修英語)	フレッシュマンイングリッシュ I A	1		専門プログラム グローバル・コミュニケーション、 比較文化、日本研究、アジア研究、 ヨーロッパ研究のうちのいずれか 1つから ・選択 20単位
		フレッシュマンイングリッシュ I B	1		
		フレッシュマンイングリッシュ II A	1		
		フレッシュマンイングリッシュ II B	1		
		英語コミュニケーション A	1		
		英語コミュニケーション B	1		
		(課題探究型英語 I)			
		英会話 A		1	
		英会話 B		1	
		英作文 A		1	
		英作文 B		1	
		英語プレゼンテーション A		1	
		英語プレゼンテーション B		1	
		PBL English I A		2	
		PBL English I B		2	
		(課題探究型英語 II)			
		英語アクティブラーニング		2	
		時事英語		2	
		英語で読む国際関係入門 A		1	
		英語で読む国際関係入門 B		1	
		PBL English II A		2	
		PBL English II B		2	
地域実践力	(地域言語)	中国語 I A		1	
		中国語 I B		1	
		中国語 II A		1	
		中国語 II B		1	
		中国語 III A		1	
		中国語 III B		1	
		中国語 IV A		1	
		中国語 IV B		1	

区分		授業科目	必修	選択	備考
専門教育科目	ラーニングクラスター	地域実践力			
		韓国語 I A		1	
		韓国語 I B		1	
		韓国語 II A		1	
		韓国語 II B		1	
		韓国語 III A		1	
		韓国語 III B		1	
		韓国語 IV A		1	
		韓国語 IV B		1	
		フィリピン語 I A		1	
		フィリピン語 I B		1	
		フィリピン語 II A		1	
		フィリピン語 II B		1	
		フィリピン語 III A		1	
		フィリピン語 III B		1	
		フィリピン語 IV A		1	
		フィリピン語 IV B		1	
		ドイツ語 I A		1	
		ドイツ語 I B		1	
		ドイツ語 II A		1	
		ドイツ語 II B		1	
		ドイツ語 III A		1	
		ドイツ語 III B		1	
		ドイツ語 IV A		1	
		ドイツ語 IV B		1	
		フランス語 I A		1	
		フランス語 I B		1	
		フランス語 II A		1	
		フランス語 II B		1	
		フランス語 III A		1	
		フランス語 III B		1	
		フランス語 IV A		1	
		フランス語 IV B		1	
		ロシア語 I A		1	
		ロシア語 I B		1	
		ロシア語 II A		1	
		ロシア語 II B		1	
		ロシア語 III A		1	
		ロシア語 III B		1	
		ロシア語 IV A		1	
		ロシア語 IV B		1	
		スペイン語 I A		1	
		スペイン語 I B		1	
		スペイン語 II A		1	
		スペイン語 II B		1	
		スペイン語 III A		1	
		スペイン語 III B		1	
		スペイン語 IV A		1	
		スペイン語 IV B		1	
		日本語 I A		1	
		日本語 I B		1	
		日本語 II A		1	
		日本語 II B		1	
		日本語 III A		1	
		日本語 III B		1	
		日本語 IV A		1	
		日本語 IV B		1	
		(地域研究・フィールドワーク)			
		現代アメリカ論A		2	
		現代アメリカ論B		2	
		現代ロシア・東欧論A		2	
		現代ロシア・東欧論B		2	

日本語は留学生に適用

区分		授業科目	必修	選択	備考
専門教育科目	ラーニングクラスター	地域実践力		2	
		現代中国論A		2	
		現代中国論B		2	
		現代韓国朝鮮論A		2	
		現代韓国朝鮮論B		2	
		現代ヨーロッパ論A		2	
		現代ヨーロッパ論B		2	
		現代東南アジア論A		2	
		現代東南アジア論B		2	
		中東アフリカ論A		2	
		中東アフリカ論B		2	
		フィールド・スタディA		2	
		フィールド・スタディB		2	
		フィールドワークI		2	
		フィールドワークII A		2	
		フィールドワークII B		2	
	学部基盤科目	国際政治学A		2	
		国際政治学B		2	
		人類と文化A		2	
		人類と文化B		2	
		国際関係論A		2	
		国際関係論B		2	
		日本文化論A		2	
		日本文化論B		2	
		ことばと心理A		2	
		ことばと心理B		2	
	ブリッジ科目	英米文学概論A		2	
		英米文学概論B		2	
		英米史A		2	
		英米史B		2	
		比較文化へのアプローチ		2	
		グローバルコミュニケーション入門		2	
		英語音声学I		2	
		英文法A		2	
		英文法B		2	
		英語学概論A		2	
		英語学概論B		2	
		漢文学概論IA		2	
		漢文学概論IB		2	
		漢文学概論II		2	
		言語学概論I		2	
		言語学概論II		2	
		日本語学概論A		2	
		日本語学概論B		2	
		日本語表現法IA		2	
		日本語表現法IB		2	
		日本文学研究II A		2	
		日本文学研究II B		2	
		日本文学史A		2	
		日本文学史B		2	
		日本思想概論A		2	
		日本思想概論B		2	
		日本とアジアA		2	
		日本とアジアB		2	
		中国現代史A		2	
		中国現代史B		2	
		韓国朝鮮現代史A		2	
		韓国朝鮮現代史B		2	
		東南アジア現代史A		2	
		東南アジア現代史B		2	
		ロシア現代史A		2	
		ロシア現代史B		2	

区分		授業科目	必修	選択	備考
専門教育科目	ブリッジ科目	ヨーロッパ史 I		2	
		ヨーロッパ史 II		2	
		ヨーロッパ史 III		2	
	専門プログラム	ヨーロッパ思想 A		2	
		ヨーロッパ思想 B		2	
		ヨーロッパ研究入門 A		2	
		ヨーロッパ研究入門 B		2	
		フランス史入門		2	
		(グローバル・コミュニケーション)			
		コミュニケーション論 A		2	
		コミュニケーション論 B		2	
		異文化コミュニケーション A		2	
	(比較文化)	異文化コミュニケーション B		2	
		比較言語論 A		2	
		比較言語論 B		2	
		英語表現法 A		2	
		英語表現法 B		2	
		英語音声学 II		2	
		教育言語学概論 A		2	
		教育言語学概論 B		2	
		英米語学特殊研究		2	
		英語リテラシースキル		2	
		コミュニケーション・デザイン		2	
		通訳の理論と実践		2	
		音声言語		2	
		日本語文法論 A		2	
		日本語文法論 B		2	
		日本語教授法 A		2	
		日本語教授法 B		2	
		日本語教育学 B		2	
		日本語教育実践研究		2	
		日本語史 A		2	
		日本語史 B		2	
		日本語学特殊研究		2	
		日本語表現法 II A		2	
		日本語表現法 II B		2	
		日本学研究 A		2	
		日本学研究 B		2	

区分		授業科目	必修	選択	備考
専門教育科目	専門プログラム	文化政策A		2	
		文化政策B		2	
		比較日本文化論A		2	
		比較日本倫理思想A		2	
		比較哲学A		2	
		オリエント文化社会論A		2	
		オリエント文化社会論B		2	
		スペイン比較文学論		2	
		(日本研究)			
		日本学研究A		2	
	(日本研究)	日本学研究B		2	
		比較日本文化論A		2	
		比較日本文化論B		2	
		日本文化特殊研究		2	
		日本古典文学研究A		2	
		日本古典文学研究B		2	
		日本近代文学研究A		2	
		日本近代文学研究B		2	
		日本文学特殊研究		2	
		日本芸能論		2	
		日本語史A		2	
		日本語史B		2	
		日本宗教思想研究A		2	
		日本宗教思想研究B		2	
		比較日本倫理思想A		2	
		比較日本倫理思想B		2	
		日本倫理思想研究A		2	
		日本倫理思想研究B		2	
	(アジア研究)	日本死生学		2	
		比較哲学A		2	
		比較哲学B		2	
		日本外交論A		2	
		日本外交論B		2	
		比較政治論A		2	
		比較政治論B		2	
		家族論A		2	
		家族論B		2	
		(アジア研究)			
		アジア地域協力論A		2	
		アジア地域協力論B		2	
		現代アジア交流論A		2	
		現代アジア交流論B		2	
		現代アジア社会論		2	
		中国社会論		2	
		現代中国の諸相A		2	
		現代中国の諸相B		2	
		韓国朝鮮社会論		2	
		東南アジア文化論A		2	
		東南アジア文化論B		2	
		東南アジア社会論		2	
		アジアにおけるロシア		2	
		オーストラリア文化論A		2	
		オーストラリア文化論B		2	
		中国語表現法A		2	
		中国語表現法B		2	
		韓国語表現法A		2	
		韓国語表現法B		2	
		フィリピン語表現法A		2	
		フィリピン語表現法B		2	
		ロシア語表現法A		2	
		ロシア語表現法B		2	

区分		授業科目	必修	選択	備考
専門教育科目	専門プログラム	中国リーディングスA		2	
		中国リーディングスB		2	
		韓国朝鮮リーディングスⅠA		2	
		韓国朝鮮リーディングスⅠB		2	
		韓国朝鮮リーディングスⅡA		2	
		韓国朝鮮リーディングスⅡB		2	
		東南アジアリーディングスA		2	
		東南アジアリーディングスB		2	
		ロシアリーディングスA		2	
		ロシアリーディングスB		2	
		安全保障論A		2	
		安全保障論B		2	
		日本外交論A		2	
		日本外交論B		2	
		(ヨーロッパ研究)			
		文化政策A		2	
		文化政策B		2	
		地中海文明A		2	
		地中海文明B		2	
		キリスト教史A		2	
		キリスト教史B		2	
		ヨーロッパ現代史		2	
		公共史		2	
		国際思想史A		2	
		国際思想史B		2	
		ドイツ文芸論		2	
		ドイツ文化論		2	
		フランス文学論		2	
		スペイン文化論		2	
		スペイン比較文学論		2	
		ドイツ・テクスト研究A		2	
		ドイツ・テクスト研究B		2	
		フランス・テクスト研究A		2	
		フランス・テクスト研究B		2	
		スペイン・テクスト研究A		2	
		スペイン・テクスト研究B		2	
		ドイツ語表現研究A		2	
		ドイツ語表現研究B		2	
		フランス語表現研究A		2	
		フランス語表現研究B		2	
		スペイン語表現研究A		2	
		スペイン語表現研究B		2	
		西洋古典語研究IA		2	
		西洋古典語研究IB		2	
		西洋古典語研究IIA		2	
		西洋古典語研究IIB		2	
		アジアにおけるロシア		2	
		オーストラリア文化論A		2	
		オーストラリア文化論B		2	
		英米の社会と文化IA		2	
		英米の社会と文化IB		2	
		ヨーロッパ政治外交A		2	
		ヨーロッパ政治外交B		2	
		中東政治外交		2	

区分		授業科目	必修	選択	備考	
専門教育科目	自由選択科目	(自由選択言語科目) 海外研修英語 海外研修中国語 ドイツ語会話A ドイツ語会話B フランス語会話A フランス語会話B スペイン語会話A スペイン語会話B 検定英語 検定ドイツ語 検定フランス語 検定スペイン語 海外研修ドイツ語 海外研修フランス語 海外研修スペイン語 検定韓国語 海外研修韓国語		1~6 2 1 1 1 1 1 1 2~6 2~6 2~6 2~6 2~4 2~4 2~4 2~6 4~8		
		アカデミック・リテラシー、英語コミュニケーション、地域言語、演習及び卒業研究に分類された授業科目を除くすべての国際関係学部専門教育科目並びに全学共通科目			各1~2	全学共通科目は16単位以内
	演習	演習ⅠA 演習ⅠB 演習ⅡA 演習ⅡB		1 1 1 1		
	卒業研究			8		

別表Ⅱ 学部基礎科目及び専門教育科目的授業科目名、単位数及び卒業に必要な最低修得単位数

(4) 経営情報学部 (経営情報学科)

区分	授業科目	必修	選択	備考
学部基礎科目	基礎経営学	2		学部基礎科目 (必要修得単位数) ・必修科目 44単位 合計 44単位
	経営組織論	2		
	会計学総論	2		
	簿記論	2		
	基礎統計学 I	2		
	経営工学	2		
	法律学概論	2		
	基礎経済学	2		
	総合政策概論 I	2		
	総合政策概論 II	2		
	情報処理概論	2		
	経営情報システム概論	2		
	情報処理演習	2		
	情報リテラシ I	2		
	情報リテラシ II	2		
	プログラミング	2		
	情報ネットワーク	2		
	基礎英語I	1		
	基礎英語II	1		
	英語会話I	1		
	英語会話II	1		
	英語講読I	1		
	英語講読II	1		
	検定英語I	1		
	検定英語II	1		
	スタートアップ演習	2		
専門教育科目	組織行動論	2		専門教育科目 (最低必要修得単位数) ・必修科目 12単位 ・選択科目 62単位
	企業論	2		
	国際経営論	2		
	多国籍企業論	2		
	国際比較経営論	2		
	起業家論	2		
	ベンチャービジネス論	2		
	経営戦略論	2		
	経営史	2		
	商業論	2		
	マーケティング I	2		
	マーケティング II	2		
	コーポレイト・コミュニケーション	2		
	広告論	2		
	技術経営論	2		
	財務会計論	2		
	会社会計	2		
	経営分析	2		
	管理会計論	2		
	原価計算論	2		
	監査論	2		
	税務会計論	2		
	経営財務論	2		
	職業指導論	2		
	消費者行動論	2		
	経営統計調査法 I	2		
	経営統計調査法 II	2		
	ビジネスロー	2		
	ビジネス・コミュニケーション	2		
	人的資源管理論	2		
	国際人的資源管理論	2		

区分	授業科目	必修	選択	備考
総合政策科目	公共政策論	2		
	ミクロ経済学	2		
	応用経済学	2		
	マクロ経済学	2		
	計量経済学	2		
	地域経済学	2		
	地域産業論	2		
	財政学	2		
	現代金融論	2		
	行政経営管理論	2		
	公共ガバナンス論	2		
	地域マネジメント論	2		
	医療介護マネジメント論	2		
	保健医療システム論	2		
	政策過程論	2		
	社会保障政策論	2		
	公共経済学	2		
	地域福祉マネジメント論	2		
	医療介護政策論	2		
	国際社会論	2		
	国際戦略論	2		
	日本国憲法	2		
	民法各論	2		
専門教育科目	情報科学概論	2		
	情報理論	2		
	アルゴリズムとデータ構造 I	2		
	オブジェクト指向プログラミング	2		
	アルゴリズムとデータ構造 II	2		
	データベース	2		
	画像処理と認識	2		
	メディア処理論	2		
	人工知能	2		
	情報セキュリティ	2		
	Webシステム開発演習	2		
	情報システム開発論	2		
	経営情報システム探究	2		
	情報社会と情報倫理	2		
	情報と職業	2		
	情報工学実習	2		
	テキストマイニング	2		
	シミュレーション	2		
	データサイエンス演習	2		
数理科目	基礎数学 I	2		
	基礎数学 II	2		
	経営数学	2		
	確率論	2		
	基礎統計学 II	2		
	数理統計学	2		
	多変量解析	2		
	時系列分析	2		
	情報数学	2		
	数理工学	2		
	基礎統計学演習	2		
	離散数学	2		
	代数学応用	2		
	幾何学応用	2		
	解析学応用	2		
	機械学習	2		

別表II 学部基礎科目及び専門教育科目の授業科目名、単位数及び卒業に必要な最低修得単位数

(5) 看護学部 (看護学科)

区分	授業科目	必修	選択	備考
基礎分野I	第1部門			10単位以上選択
	第2部門			
	第3部門			
	総合科目			
基礎分野II	運動	身体運動科学	2	必修7単位
	研修	海外英語研修	2	
	教育	日本国憲法 教育学	2 2	
	主体性と判断力の育成	基礎セミナーI 基礎セミナーII	1 1	
	英語コミュニケーション	フレッシュマンイングリッシュI フレッシュマンイングリッシュII フレッシュマンイングリッシュIII フレッシュマンイングリッシュIV 英語コミュニケーションI 英語コミュニケーションII	1 1 1 1 1 1	必修28単位+選択4単位
		身体と心のセクシュアリティ 人間関係論I 人間関係論II 臨床心理学 健康行動論 運動と健康の生理学 健康環境論 医療・看護経済論 国際看護論	1 1 1 1 1 1 1 1	
		機能形態学I 機能形態学II 生物化学 基礎健康科学演習	2 2 1 2	
		微生物学 臨床薬理学 臨床栄養学 病態学 症候論	1 2 2 2 2	
		公衆衛生学 社会福祉論 保健福祉行政論 保健医療統計学 情報処理演習 疫学	2 1 2 2 1 2	
専門基礎分野	人間と人間生活の理解			必修28単位+選択4単位
	人体の構造と機能			
	疾病の成り立ちと回復の促進			
	健康支援と社会保障制度			

区分	授業科目	必修	選択	備考
専門分野	看護学概論	2		必修7単位 + 選択2単位
	基礎看護技術 I	1		
	基礎看護技術 II	2		
	基礎看護技術 III	1		
	基礎看護技術 IV	1		
	看護コミュニケーション論	1		
	看護アセスメント演習	1		
	看護アセスメント方法論	1		
	看護と倫理	1		
	基礎看護学実習 I	1		
	基礎看護学実習 II	2		
	慢性看護学概論	2		
	慢性看護援助論演習	1		
	急性期看護学概論	2		
	急性期看護援助論演習	1		
	慢性看護学実習	2		
	急性期看護学実習	2		
	老年看護学概論	2		
	老年看護援助論	1		
	老年看護学演習	1		
	老年看護学実習	2		
	母性看護学概論	1		
	母性看護援助論 I	1		
	母性看護援助論 II	1		
	母性看護学演習	1		
	母性看護学実習	2		
	小児看護学概論	2		
	小児看護援助論	1		
	小児看護学演習	1		
	小児看護学実習	2		
	精神看護学概論	2		
	精神看護援助論	1		
	精神看護学演習	1		
	精神看護学実習	2		
統合分野	地域包括ケア	1		※保健師国家試験受験資格要件
	災害看護セミナー	1		
	地域家族支援論	2		
	在宅看護学概論	2		
	在宅看護学演習	1		
	在宅看護学実習	2		
	看護コミュニケーション演習アドバンス		I	
	看護アセスメント演習アドバンス		I	
	公衆衛生看護学概論	2		
	ヘルスプロモーション	1		
	保健医療システム論	1		
	国際保健・災害看護論	2		
	コミュニティ・アセスメント論	1		
	公衆衛生看護活動論 I	2		
	公衆衛生看護学実習 I	1		
	公衆衛生看護活動論 II※		2※	
	公衆衛生看護管理論 I※		1※	
	公衆衛生看護管理論 II※		1※	
	公衆衛生看護方法論※		2※	
	公衆衛生看護学演習※		1※	
	公衆衛生看護学実習 II※		2※	2単位選択
	発展看護実習		2	
	公衆衛生看護学実習 III※		2※	
	多職種連携実習	1		
	看護研究	1		
	卒業研究A		2	
	卒業研究B	2		
	臨床シミュレーションEBN実習			
	国際保健・看護演習		1	
	国際保健・看護実習		2	
	感染看護演習アドバンス		1	
	看護管理論	1		
	看護政策論	1		
	看護キャリアデザイン論		2	

・卒業に必要な最低修得単位数 126 単位

・保健師国家試験の受験資格を取得するには、さらに備考「※保健師国家試験受験資格要件」11単位の修得を必要とする。

別表III-1栄養士免許及び管理栄養士国家試験受験資格の取得に必要な授業科目名及び単位数

教 育 内 容	単 位 数	科 目 名	単 位 数		備 考
			講義 又は 演習	実験 又は 実習	
専門基礎分野	社会・環境と健康	6	公衆衛生学	2	
			公衆衛生学実験	1	
			健康管理概論	1	
			情報科学	2	
			保健医療福祉論	1	
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち		社会・環境と健康の小計	6	1
		14	解剖生理学	3	
			解剖生理学実験	1	
			生化学 I	2	
			生化学 II	2	
	食べ物と健康	10	生化学実験	1	
			微生物学	2	
			微生物学実験	1	
			運動生理学	1	
			病理学	1	
	食べ物と健康		臨床病態学	3	
			人体の構造と機能、疾病の成り立ちの小計	14	3
			食品学総論	2	
			食品学実験	2	
			食材学	2	
専門分野	基礎栄養学	8	調理科学	2	
			調理科学実験	1	
			調理学実習	2	
			食品衛生学	2	
			食品衛生学実験	1	
	応用栄養学		食べ物と健康の小計	8	6
		28	専門基礎分野小計	28	10
専門分野	臨床栄養学	2	基礎栄養学	2	
			栄養学実験	1	
			栄養化学実験	1	
			基礎栄養学の合計単位数	2	2
	栄養教育論	6	応用栄養学 I	2	
			応用栄養学 II	2	
			栄養機能論	2	
			応用栄養学実習	1	
	公衆栄養学		応用栄養学の小計	6	1
		8	栄養カウンセリング論	2	
			栄養教育論 I	2	
			栄養教育論 II	2	
	給食経営管理論		栄養教育論実習	1	
		4	栄養教育論の小計	6	1
総合演習	臨地実習	4	臨床栄養学	2	
			臨床栄養管理学 I	2	
			臨床栄養管理学 II	2	
			臨床薬理学	2	
			臨床栄養学実習	1	
	総合演習		治療食実習	1	
		0	臨床栄養学の小計	8	2
合 計	合 計	32	公衆栄養学 I	2	
		82	公衆栄養学 II	1	
			栄養疫学	1	
			公衆栄養学実習	1	
合 計	合 計		公衆栄養学の小計	4	1
			給食経営管理論 I	2	
			給食経営管理論 II	2	
			給食経営管理実習	2	
合 計	合 計		給食経営管理論の小計	4	2
		0	臨地実習(臨床栄養学)	2	
			臨地実習(公衆栄養学)	1	
			校外実習(給食の運営)	1	
合 計	合 計		臨地実習の小計	4	
		32	専門分野小計	32	13
			合 計	83	

別表III－2栄養士免許の取得に必要な授業科目名及び単位数

教育内容	単位数		科 目 名	単位数		備考
	講義 又は 演習	実験 又は 実習		講義 又は 演習	実験 又は 実習	
社会生活と健康	4		公衆衛生学	2		
			公衆衛生学実験		1	
			健康管理概論	1		
			情報科学	2		
			保健医療福祉論	1		
			社会生活と健康の小計	6	1	
	8		解剖生理学	3		
			解剖生理学実験		1	
			生化学 I	2		
			生化学 II	2		
			生化学実験		1	
人体の構造と機能	4		微生物学	2		
			微生物学実験		1	
			臨床病態学	3		
			人体の構造と機能の小計	12	3	
	6		食品学総論	2		
			食品学実験		2	
			食材学	2		
			食品衛生学	2		
			食品衛生学実験		1	
			食品と衛生の小計	6	3	
栄養と健康	8		基礎栄養学	2		
			栄養学実験		1	
			応用栄養学 I	2		
			応用栄養学 II	2		
			栄養機能論	2		
			栄養化学実験		1	
			応用栄養学実習		1	
			臨床栄養学	2		
			臨床栄養学実習		1	
			治療食実習		1	
			栄養と健康の小計	10	5	
栄養の指導	6		栄養教育論 I	2		
			栄養教育論 II	2		
			栄養教育論実習		1	
			公衆栄養学 I	2		
			公衆栄養学 II	1		
			公衆栄養学実習		1	
			栄養疫学	1		
			栄養の指導の小計	8	2	
給食の運営	4		給食経営管理論 I	2		
			給食経営管理実習		2	
			調理科学	2		
			調理科学実験		1	
			調理学実習		2	
			校外実習(給食の運営)		1	
			給食の運営の小計	4	6	
	36	14		46	20	
	50			66		

別表IV 教職に関する授業科目名、単位数及び履修方法

免許状種類	科目区分	授業科目	必修	選択	備考
栄教一種免	栄養に係る教育に関する科目	学校栄養教育論 学校栄養教育実践論	2 2		
	教育の基礎的理解に関する科目	教職論 教育原理 教育心理学 教育社会学 特別支援教育	2 2 2 2 1		
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育課程・特別活動論 道徳指導論 総合学習の指導法 教育方法 教育における情報通信技術の活用 生徒指導 学校カウンセリング	2 2 2 1 1 1		
	教育実践に関する科目	栄養教育実習事前事後指導 栄養教育実習 教職実践演習（栄養教諭）	1 1 2		
	教職関連科目	日本国憲法 身体運動科学A 身体運動科学B オーラルコミュニケーションⅠ オーラルコミュニケーションⅡ 情報科学	2 1 1 2	2 2	身体運動科学はAまたはBのいずれかを1科目を受講すること

免許状種類	科目区分	授業科目	必修	選択	備考
高一種免 (理科)	教育の基礎的 理解に関する 科目	教職論	2		
		教育原理	2		
		教育心理学	2		
		教育社会学	2		
高一種免 (理科)	道徳、総合的 な学習の時間 等の指導法及 び生徒指導、 教育相談等に に関する科目	特別支援教育	1		
		教育課程論	1		
		総合的な学習の時間の指導法	2		
		特別活動論	1		
		教育方法	1		
高一種免 (理科)	教育実践に關 する科目	教育における情報通信技術の活用	1		
		生徒指導・進路指導論	2		
		学校カウンセリング	2		
高一種免 (理科)	教職関連科目	教育実習Ⅰ	2		
		教育実習Ⅱ	1		
		教職実践演習（高）	2		
		日本国憲法	2		身体運動科学は AまたはBのいづ れかを1科目を 受講すること
		身体運動科学A		2	
		身体運動科学B		2	
		オーラルコミュニケーションⅠ	1		
高二種免 (理科)	教職実践演習（高）	オーラルコミュニケーションⅡ	1		
		食品生命情報科学		2	食品生命科学科 は食品生命情報 科学を、環境生 命科学科は情報 科学をそれぞれ 受講すること
高二種免 (理科)	教職実践演習（高）	情報科学		2	

免許状種類	科目区分	授業科目	必修	選択	備考
高一種免 (英語)	教科及び教科の指導法に関する科目	英語学概論 A 英語学概論 B 英文法A 英文法B 英語音声学I 英語音声学II 教育言語学概論A 教育言語学概論B 英米文学概論A 英米文学概論B 英米文学史A 英米文学史B 英語表現法A 英語表現法B 英語リテラシースキル 英米文化論A 英米文化論B オーストラリア文化論A オーストラリア文化論B 異文化コミュニケーションA 英語科教育法A 英語科教育法B	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
	大学が独自に設定する科目	青年心理学		2	「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」について、併せて12単位以上を修得

免許状種類	科目区分	授業科目	必修	選択	備考
高一種免 (国語)	教科及び教科の指導法に関する科目	日本語学概論A 日本語学概論B 日本語表現法ⅠA 日本語表現法ⅠB 音声言語 日本語史A 日本語文法論A 日本語学特殊研究 日本語表現法ⅡA 日本文学史A 日本文学史B 日本文学研究ⅡA 日本文学研究ⅡB 日本近代文学研究A 日本古典文学研究A 日本文学特殊研究 漢文学概論ⅠA 漢文学概論ⅠB 漢文学概論Ⅱ 国語科教育法A 国語科教育法B	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
	大学が独自に設定する科目	青年心理学	2	2	「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」について、併せて12単位以上を修得

免許状種類	科目区分	授業科目	必修	選択	備考
高一種免 (英語) (国語)	教育 関の す基 る基礎 科的 目理 解 に	教育原理A 教育原理B 教師論 教育社会学 教育心理学 特別支援教育	2 2 2 2 2 1		
	科導間道 目、等徳 教の 育指総 相導合 談法的 等及な にび学 習する 生徒の 時	総合学習の指導法 教育課程・特別活動論 教育方法 教育における情報通信技術の活用 生徒指導・生徒指導論 学校カウンセリング	2 2 1 1 2 2		
	関教 す育 る実 科践 目に	教育実習Ⅰ 教育実習Ⅱ 教職実践演習（高）	2 1 2		
	教 科職 目関 連	日本国憲法A又はB 身体運動科学A又はB フレッシュマンイングリッシュⅠ A フレッシュマンイングリッシュⅠ B コンピュータ・リテラシー	2 2 1 1 2		

免許状種類	科目区分	授業科目	必修	選択	備考
高一種免 (数学) (情報) (商業)	教育 関の す基 る基礎 科的 目理 解 に	教育原理A 教育原理B 教師論 教育社会学 教育心理学 特別支援教育	2 2 2 2 2 1		
	科導間道 目、等徳 教の 育指総 相導合 談法的 等及な にび学 習生 関生 徒の る指時	総合学習の指導法 教育課程・特別活動論 教育方法 教育における情報通信技術の活用 生徒指導・生徒指導論 学校カウンセリング	2 2 1 1 2 2		
	関教 す育 る実 科践 目に	教育実習 I 教育実習 II 教職実践演習（高）	2 1 2		
	教 科職 目関 連	日本国憲法、日本国憲法A又は日本国憲法B 身体運動科学A又はB 英語会話 I 英語会話 II 情報リテラシ I	2 2 1 1 2		